

【本文篇】

論文題目

日本彫刻史における邪鬼の造形変遷と思想背景

―中国・朝鮮半島の造形の選択的受容と四天王護国思想との関係から―

学籍番号 1313925

氏名 山田 美季

凡例

・ 本研究では制作地や時代にかかわらず、神将像の足元にいる鬼形および独尊の鬼形を「鬼神」と総称し、日本の神将像の足元にいる鬼形に限り「邪鬼」と呼ぶこととする。

・ 本研究は、本文篇、図版篇、参考図版・挿図・参考資料篇の三冊からなるものである。

図版篇：基準作例および重要作例について、本体と邪鬼の正面全図、邪鬼単体の正面全図を掲載する。図版は「図―(図番号)」と表記し、図番号は全章共通の通番号とする。

参考図版・挿図・参考資料篇：本篇は各章に対応する。参考図版は主題およびそれに準じる重要作例について本体の正面全図、邪鬼の多角的な角度の画像を掲載する。挿図と参考資料は各章の論証に直接関わる画像と表を掲載する。参考図版は「参(章番号)―(図番号)」、挿図は「挿(章番号)―(図番号)」と表記し、図番号は章ごとに振り直す。参考資料は「資料(番号)」と表記し、表番号は章ごとに振り直す。

・ 作品情報の表記は次の順で記載する。邪鬼については、上に立つ尊像の名称で呼び分ける。

所在地の都道府県名／国名または王朝名・所在地名あるいは所蔵者名、作品名(制作年代、作者名)

例：静岡・願成就院毘沙門天像邪鬼(文治二年(一一八六)、運慶作)

慶北 慶州・遠願寺東三層石塔(統一新羅・八世紀)

・ 作品の正式名称は原則各章の初出時にとどめ、二回目以降は作者名、所在都道府県名(国名)、所在地名あるいは所蔵者名、制作年代を除き、作品名のみを記す。作品名についても所在地名あるいは所蔵者名を付して「〇〇四天王像邪鬼／鬼神」と略称する。ただし文中で必要と判断した場合には、その都度明示する。

・ 一つの章のなかで異なる作例であっても所在地名あるいは所蔵者名が重複する場合には、初出時の場合も所在都道府県名(国名)を省略する。

例：奈良・東大寺法華堂四天王像邪鬼(八世紀中頃)、東大寺戒壇堂四天王像邪鬼(八世紀中頃)

・ 旧字は新字に改めた。ただし第六章については現在の寺院名に限り旧字を使用し、「當麻寺」と表記する。雑誌については、毎日出版社による『佛教藝術』と中央公論美術出版社による『仏教芸術』の別を示すため、前者については旧字の表記を残した。

・ 註番号は章ごとに振り直し、註は各章の文末にまとめた。

・ 脚註の書式は、次の通りとする。

〔単行書〕

著者または編著者名『タイトル』(出版社名、出版年月)

例：水尾比呂志『邪鬼の性』(淡交新社、一九六七年七月)

〔単行書掲載論文など〕

著者名「論文タイトル」(編著者名編『本のタイトル』巻数 所収、出版社名、出版年月)

例：長岡龍作「仏像の意味と上代の世界観―内と外の意識を中心に」
 (佐藤康宏編『講座日本美術史』三 凶像の意味所収、東京大学出版会、二〇〇五年六月)

〔雑誌論文〕

著者名「論文タイトル」(『雑誌名』巻号、出版年月)

例：山田美季「願成就院毘沙門天像邪鬼の邪鬼造形史上の意義」
 (『MUSEUM』六六八、二〇一七年六月)

〔科研報告書など〕

研究代表者名『研究課題名』(〇〇年度科学研究費補助金研究成果報告書、研究機関名、出版年月)

例：朴亨國研究代表『韓国の浮彫形態の仏教集合尊像―四仏・五大明王・四天王・八部衆』に関する総合調査』(平成一六年度～平成一八年度科学研究補助金基盤研究(B)(海外)研究成果報告書、二〇〇八年三月)

脚註における参考文献の正式名称は原則各章の初出時にとどめ、二回目以降は前掲註〇〇〇氏著書／論文とする。所収される著作が重複する場合には、編著者名、出版社名、出版年月を省略し、『本のタイトル』のみを表記する。

例：神野祐太「宝蔵門四天王像に関する一考察―東大寺大仏殿様四天王像の一例として」(前掲註〇『浅草寺什宝目録』所収)

引用した資料の(～)内は割注、()内は傍注であり、傍線部は筆者による。引用文中の一部の旧字、旧仮名遣いは新字に改めた。

本研究であつかう時代の範囲と区分は王朝名も含め次の通りとする。中国および朝鮮半島の作例については足元に鬼神をとまなう基準作

例と重要作例を含む、左記の王朝と時代を考察の対象とする。

〔中国〕

隋 五八一～六一八年
 唐 六一八～九〇六年
 五代十国 九〇六～九七九年
 北宋 九六〇～一一二七年

〔朝鮮半島〕

統一新羅 六七六～九三五年
 高麗 九一八～一三九二年

〔日本〕

飛鳥時代 五五二～七〇九年
 奈良時代 七一〇～七八三年
 平安時代前期 七八四～九三〇年
 平安時代後期 九三〇～一一八四年
 鎌倉時代 一一八五～一三三三年
 南北朝時代 一三三四～一三九一年
 王朝王朝の時期区分の設定については次を参照した。
 荒野泰典・石井正敏・村井章介編『日本の対外関係』二 律令国家と東アジア、吉川弘文館、二〇一一年四月)。
 荒野泰典・石井正敏・村井章介編『日本の対外関係』三 通交・通商圏の拡大、吉川弘文館、二〇一〇年一二月)。
 日本の時代区分については次を参照した。
 山本勉『日本仏像史講義』(平凡社新書、二〇一五年五月)。飛鳥時代の区分については改めた。

敦煌莫高窟の編年については隋・唐の区分を次のように定める。

隋 五八一～六一八年

隋末唐初 六世紀末～七世紀初め

初唐 六一八～七二二年

盛唐 七二二～七八一年

中唐 七八一～八四八年

晩唐 八四八～九〇七年

右記については、次の資料を参照した。

敦煌文物研究所編『中国石窟 敦煌石窟』二(平凡社、一九八一年六月)。

敦煌文物研究所編『中国石窟 敦煌石窟』三(平凡社、一九八二年六月)。

龍門石窟の編年については、時代区分を次のように定める。

第一期…太宗晩期(貞觀末年〔六三六～六四九〕)

第二期…高宗前期(永徽元年～永隆以前〔六五〇～六八〇〕)

第三期…高宗晩期から武則天期

(永隆元年～長安末年〔六八〇～七〇四〕)

第四期…中宗期から玄宗期(七〇五～七五六)

右記については、次の資料を参照した。

龍門文物保管所・北京大学考古学系編『中国石窟 龍門石窟』二(平凡社、一九八八年八月)。

制作年代の表記については次の通りとする。

〔中国〕

王朝名(西曆)／王朝名・外国曆(西曆)

例…唐(七世紀中頃)／北宋・大中祥符六年(一〇一三)

〔朝鮮半島〕

国名(西曆)／国名・外国曆(西曆)

例…高麗(一一世紀)／統一新羅・神文王二年(六八二)頃

〔日本〕

時代名(西曆)／和曆(西曆)

例…鎌倉時代(一二三世紀末)／弘安四年(一二八二)

『大正新脩大藏經』(大正新脩大藏經刊行会、一九二四～一九三四年)

については大正藏、『大正新脩大藏經』「圖像部」(大正新脩大藏經刊行会、一九二四～一九三二年)については大正藏圖像と表記し、巻数、頁数、段と合わせて「」に括り、次の通り記す。

例…〔大正藏二一―二二五c〕

〔大正藏圖像九一四一八b〕

日本彫刻史における邪鬼の造形変遷と思想背景

―中国・朝鮮半島の造形の選択的受容と四天王護国思想との関係から―

序論

一、	研究目的と特徴	1頁
二、	研究史の整理	1頁
三、	問題の所在と方法	3頁

第一部 造形の受容と展開

第一章 編年の方法と手順

一、	研究の対象と範囲	8頁
二、	分析する造形的特徴の検討	9頁

第二章 中国、朝鮮半島における神将像足元の鬼神表現の成立と変遷

一、	祖形の成立過程と展開 ―隋・唐・五代十国・北宋の作例から―	15頁
二、	造形の受容のあり方と特徴 ―統一新羅・高麗の作例から―	23頁

第三章 日本における邪鬼の編年と問題の所在

一、	飛鳥時代	37頁
二、	奈良時代	40頁
三、	平安時代前期	46頁
四、	平安時代後期	50頁
五、	鎌倉時代・南北朝時代	54頁

第二部	四天王護国思想と造形の選択	—古代—	
はじめに	・	・	67頁
第四章	邪鬼よりみた西大寺四王堂四天王像と王権守護、四天王護国思想	—武器を握る造形、悪鬼の造形を中心に—	
はじめに	・	・	75頁
一、	作品概要	・	75頁
二、	持物構成の復元的考察	・	80頁
三、	王権守護 —持物寄進者藤原是公を手がかりに—	・	84頁
四、	悪鬼の造形と四天王護国思想	・	89頁
おわりに	・	・	91頁
第五章	東寺講堂四天王像多聞天の足元形式と鎮護国家思想	—唐代密教の影響—	
はじめに	・	・	97頁
一、	作品概要	・	98頁
二、	陀羅尼集経様の系譜における位置づけ	・	101頁
三、	多聞天像の足元形式にみる四天王の役割	・	105頁
おわりに	・	・	109頁
第六章	當麻寺金堂四天王像持国天、増長天、広目天邪鬼と『金光明経』	—古様の造形と模古をめぐって—	
はじめに	・	・	117頁
一、	作品概要	・	117頁
二、	模古作の可能性	・	119頁
三、	護国神としての四天王と善鬼・眷属の表現	—古様の造形、模古作の意味—	122頁
おわりに	・	・	125頁

第三部 淘汰された造形の再出現、造像背景の多様化 ―中世―

はじめに・・・ 129頁

第七章 當麻寺金堂多聞天邪鬼の支える造形について

はじめに・・・ 135頁

一、 作品概要・・・ 135頁

二、 治承の兵火における當麻寺の再興と奈良仏師・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 137頁

三、 中世の邪鬼観・・ 138頁

おわりに・・・ 140頁

第八章 願成就院毘沙門天像邪鬼の武器を握る造形について

はじめに・・・ 143頁

一、 作品概要・・・ 143頁

二、 毘沙門天の役割と眷属としての表現・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 146頁

三、 造形の継承と展開・・ 150頁

おわりに・・・ 153頁

第九章 慈尊院四天王像邪鬼の武器・蛇を握る造形について

はじめに・・・ 159頁

一、 作品概要・・・ 159頁

二、 大仏殿様四天王像における邪鬼の表現 ―定型と改変―・・・・・・・・・・・・・・ 163頁

三、 邪鬼を手がかりとした慈尊院四天王像の位置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 166頁

おわりに・・・ 172頁

結論 ―日本彫刻史における邪鬼という視座の提示―・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 179頁

序論

一、研究目的と特徴

本研究は、仏教美術に登場する鬼神のうち、わが国の神将像のなかでも四天王像の足元にあらわれる「邪鬼」を中心にとりあげるものである。わが国の仏教美術の展開において濃密な繋がりをもち中国および朝鮮半島との比較を通して、日本の邪鬼とりわけ彫刻作例を中心に、通史的な観点から、造形変遷と思想背景について検討する。

その目的は、四天王護国思想との関わりにみられる造形の展開に注目しながら、日本の彫刻作例を中心に七世紀から一四世紀の邪鬼について明らかにすることである。造形変遷の考察を通して邪鬼が中国や朝鮮半島の影響を受けながら、日本彫刻史のなかで自律的に展開することを論証し、また思想背景の考察を通して、邪鬼が上に立つ本体像との相関性を保ち、上に立つ神将像がその役割を強調するうえで、邪鬼が必要欠くべからざる存在であることを論証する。そのうえで総論として日本彫刻史における邪鬼研究の意義を提示したい。

邪鬼についてはこれまでも重要な指摘が重ねられてきたが、本研究の特徴はまず四天王像をはじめとする神将像の足元に造形される邪鬼に問題を特化する点、それによって上に立つ像の研究の蓄積を邪鬼研究の指標としながら、日本彫刻史の展開のなかで邪鬼を捉えるところにあると考える。また中国および朝鮮半島との作例比較か

ら日本の邪鬼の造形の特徴を明らかにし、そのうえで造形の編年研究から各時代の問題点を導き出し思想背景を論じるという方法も、本研究の特徴として提示できると考える。

二、研究史の整理

本研究では造形の変遷を通観したものと、邪鬼の属性を論じたものの、この二点に注目してこれまでの主要研究を概観する。紹介する論文のほかにも四天王をはじめとする神将像に関する議論のなかで、足元の鬼神について重要な指摘が認められる場合があるが、それらについては論のなかで適宜述べたい。

まず猪川和子「邪鬼と地天女」¹では、インド、中国、朝鮮半島の作例に目を配りながら、わが国の邪鬼の造形的な特徴を捉えたものである。邪鬼を研究対象として主題に据え、通史的な立場に立つ論考は猪川氏の研究以前にはみられないものである。まず七世紀の邪鬼として本体像を支える奈良・法隆寺の玉虫厨子宮殿正面扉の二天王像邪鬼と武器を握る仕草でおとなく伏せる法隆寺金堂四天王像邪鬼を取り上げ、後世の邪鬼とは全く異なる造形であることを指摘されたことは重要であると考ええる。またそれらとの比較から奈良時代に「逆立つ髪、半ば波うち先の方だけ丸まった髪の毛の形や、目を瞋らせ、むき出した形、獅子のような鼻、とび出した牙、獅子とも猿ともつかぬ表情や筋肉のもり上がった姿態」などが完成すること、平安時代以降はその類型が踏襲されるという展開を明らかにされたこと

は邪鬼の造形変遷の指針を示す指摘として傾聴に値する。

わが国の邪鬼が七世紀に特異な造形を示すこと、八世紀には典型を完成させ、それが踏襲されるという見方は、本研究でも日本の邪鬼の展開の基軸として従いたい。また奈良時代末から平安時代に毘沙門天像の足元に、地天女や二邪鬼をとまなう地天女の形式が導入されるといふ指摘も邪鬼造形史の変調を示唆するものとして注目される。

水尾比呂志『邪鬼の性』²は邪鬼の造形を歴史的な視点から論じたものである。水尾氏は奈良・法隆寺金堂四天王像邪鬼、奈良・當麻寺金堂四天王像邪鬼、法隆寺食堂四天王像邪鬼、東大寺戒壇堂四天王像邪鬼、東大寺法華堂四天王像邪鬼、西大寺四王堂四天王像邪鬼、東寺講堂四天王像邪鬼、法隆寺講堂四天王像邪鬼をあげて、それぞれの時代背景を辿りながら、「恩寵の邪鬼」「思惟の邪鬼」「煩惱の邪鬼」「不遜の邪鬼」「反逆の邪鬼」として分類し、邪鬼を歴史的な所産として位置付けた。時代の流れを追って検討すべき邪鬼の作例が具体的に提示され、その造形に彫刻史的な価値を認められたことは重要であると考える。

これに関連して、温玉成「龍門唐代窟龕の編年」³についてもみておきたい。温氏は石窟の年代比定に際して、髪型表現などに着目しながら、神将像足元の鬼神の造形の相違を様式検討の材料に加えている。足元の鬼神の造形に対して彫刻史における自律的な展開と時代様式を認める視点は、彫刻史研究における邪鬼の考察の意義を具体的に示す実例として貴重である。

続けて邪鬼の図像から、その属性を論じた考察についても整理をしておきたい。ひとつは長岡龍作「仏像の意味と上代の世界観内と外の意識を中心に」⁴である。長岡氏は上代の彫像の四天王像が六斎日の誓約対象であるとしたうえで、この時代の彫像の邪鬼が一様に踏みしだかれる姿であることに着目し、『大智度論』巻一三や第六五にもとづき、それらが六斎日に現れて悪事をはたらく悪鬼をあらわしたものであること、四天王が須弥山から降りてそれを踏みつけていることから、邪鬼の存在によって四天王が現世にいたることが明示される可能性を指摘した。四天王の足元の邪鬼には、踏みしだかれる例と玉虫厨子宮殿正面扉の二天王足元の邪鬼のように両手で支える例とがあること、踏みしだかれる姿に悪鬼としての属性が見出されることを指摘されたことは注目される。また四天王との相関関係を念頭に置きながら邪鬼の属性と意味を論じる視点は、なぜ邪鬼が造られるのかという問いに対する重要な解決法策として本研究でも倣いたい。

イム・ヨンエ「고대 불교 조각의 生靈座 형상과 그 의미(古代仏教彫刻の生靈座、形象とその意味)」⁵は、邪鬼の造形の意味を論じた研究として特記する。生靈座とは四天王像の足元の鬼神像に対する朝鮮半島特有の名称である。イム氏は長岡氏と同様、四天王像の足元には踏まれる鬼神をあらわす例と上の像を支える体勢の鬼神をあらわす例があることを指摘されている。また調伏される体勢に悪鬼としての性格を重ねるだけでなく、支える体勢に仏法を護持する善鬼としての性格を見出されている。

以上のように先行研究では、猪川和子氏、水尾比呂志氏によって造形変遷の先鞭がつけられ、思想背景に関わる重要な指摘として、長岡龍作氏、イム・ヨンエ氏によって神将像足元の鬼神、邪鬼の性格が論じられた。以下でも詳しく述べるように、神将像足元の鬼神、邪鬼の造形を、支える体勢と調伏される体勢の二つに大きく分け、前者に善鬼、後者に悪鬼の性格を重ねるという指摘は、その本質を捉えていると考える。

三、問題の所在と方法

(一) 問題の所在

本研究では、これら先行研究の成果に導かれつつ、次のような課題を挙げて考察を進めていきたい。

まず邪鬼造形史においては、より検討作例を増やし、各時代を通して基準作例を集成しながら、それをもとに造形を編年し、彫刻史的考察の基盤を整えたい。さらにこれまで十分に議論されることのなかった中国および朝鮮半島との関係から日本の邪鬼を捉えることで、客観的かつ大局的にその特徴を明らかにすることが課題である。

邪鬼の思想背景に関する議論については、支える体勢に善鬼、調伏される体勢に悪鬼としての性格を認めた先行研究をふまえ、次に議論すべき課題は、邪鬼に特定の凶像が選択された背景、課された意味であると考ええる。もちろん上代の彫刻作例の邪鬼が調伏される傾向にあるということを指摘し、四天王との相関関係を念頭に置きな

がら邪鬼の役割を論じられた長岡氏の議論は看過できるものではなく、本研究でも做うべきものである。しかしながら上代に特定せず邪鬼を主題として二つの凶像を通史的に捉えようと、その選択の経緯にはまた別の見解も提示できる可能性がある。そこで本研究では邪鬼の造形の編年研究から各時代の問題点を導き出すことで思想背景について考察を行いたい。

(二) 方法

本研究の構成は全三部、九章からなる。第一部では日本の彫刻作例を中心とした七世紀から一四世紀の邪鬼について、造形の変遷を歴史的に跡付ける。中国、朝鮮半島の作例との対比的な検討から、先行研究で指摘された支える体勢と調伏される体勢という二つの体勢表現在注目して通史的な造形の展開を大局的に捉え、さらに日本の各時代における特徴と問題の所在を明らかにする。第二部、第三部は本研究の主論である。第一部で得られた知見をもとに、七世紀から八世紀と一二世紀後半の二期に造形の画期を認め、第二部では古代、第三部では中世における邪鬼に対して、具体的な作品研究を通して、造形を決定づける思想背景について検討する。各部の見通しは次の通りである。

第一部 造形の受容と展開

第一部ではまず中国の作例について日本邪鬼の原型となる造形の成立過程を確認し、朝鮮半島の作例について中国における造形の受容のあり方に注目する。そのうえで、日本の邪鬼が中国や朝鮮半島

のから何を受容し選択しながら、どのような造形を形成していったのかということに焦点を当てながら、その特質を探り、第二部、第三部で論じるべき課題の提示を目指す。

第二部 四天王護国思想と造形の選択―古代―

第二部ではまず造形変遷の視点から七世紀から八世紀における体勢表現の変化に選択的受容と典型の成立を認め、中国や朝鮮半島の図像と折に触れて接しながらも、平安時代を通じて典型を大きく逸脱することなく展開することに注目する。そのうえで調伏される体勢か、調伏されない体勢かということに加え、武器を握るという造形に着眼点を得ながら、どのような背景、目的のもとで造形が選択されたのか、また選択された造形から、どのような性格が理解できるのかということに焦点を当てながら、古代、具体的には七世紀から一〇世紀頃までの展開を視野に入れる。各章では奈良・西大寺四天堂四天王像邪鬼（八世紀後半）、京都・東寺講堂四天王像邪鬼（承和六年〔八三九〕または同一一年〔八四四〕）、奈良・當麻寺金堂持国天、増長天、広目天邪鬼（原像、七世紀後半）を取り上げる。

第三部 淘汰された造形の再出現、造像背景の多様化―中世―

第三部ではまず造形変遷の視点から、一二世紀後半以降、調伏される体勢を基本としながらも、七世紀の段階で一度淘汰された、支える造形と武器を握る造形、中国、朝鮮半島では通史的に間々みられる蛇を握る造形が、部分的に再出現するという特徴に注目する。これら造形的な特徴に対して、第二部と同様に背景、目的、性格に注目しながら、奈良・當麻寺金堂多聞天邪鬼（原像、七世紀後半）静岡・願

成就院毘沙門天像邪鬼（文治二年〔一一八六〕、運慶作）、和歌山・慈尊院四天王像邪鬼（一四世紀）を取り上げる。

造形術語の定義

本研究では「造形」「様式」「形式」「図像」「体勢」の語を次のように定義して用いる。

造形…作品の形を示す包括的概念。

様式…彫刻作例に共通して認められる造形。作風。時代や作家系統

にみられる彫り方の特徴など。

形式…絵画作例とも比較が可能な外形。武器を握る造形や支える造

形、邪鬼の頭数など。

図像…主題や象徴。宗教的な意味をともなう造形。四天王信仰

に関わる武器を握る邪鬼の造形や、唐代密教と関わる多聞

天の足元にあらわれる地天女と二鬼の形式など。

体勢…からだの構え。ポーズ。支える体勢、調伏される体勢、上半

身を起こして坐す体勢など。

実査・実見した作例

なお、個別の作例について論じるにあたり、前提として本研究では実査および実見に努めた。このうち第二部、第三部の各章の主題に関わる作例を中心に、日本の作例では東京藝術大学蔵天王像邪鬼（七世紀後半）、奈良・西大寺四天堂四天王像邪鬼（八世紀後半）、京都・清涼寺四天王像邪鬼（九世紀末頃）、広島・古保利薬師堂四天王像邪鬼（九世紀）、東京国立博物館（川端家旧蔵）蔵毘沙門天像邪鬼（応保二年〔一一六二〕）、静岡・願成就院毘沙門天像邪鬼（文治二年〔一

一八六)、運慶作)、東京藝術大学蔵毘沙門天像邪鬼(貞応三年〔一二二四〕、肥後別当定慶作)、京都・寂照院四天王像邪鬼(建保五年〔一二二七〕、院能作)、和歌山・慈尊院四天王像邪鬼(一四世紀)について、朝鮮半島の作例では慶北 慶州・感恩寺東西三層石塔舍利容器四天王像鬼神(統一新羅・神文王二年〔六八二年〕頃)、慶北 慶州・遠願寺東西三層石塔四天王像鬼神(統一新羅・八世紀)、慶北 慶州・国立慶州博物館蔵石塔部材四天王像鬼神(統一新羅・八世紀)、慶北 慶州・皇竜寺址西石塔四天王像鬼神(統一新羅・九世紀)、大邱・慶北大学校博物館蔵石造浮屠四天王像鬼神(高麗・一〇世紀)について調査・撮影をお許しいただいた。また中国の作例については洛陽周辺の作例を中心に熟覧調査・撮影をおこなった。

【註】

- 1 猪川和子「邪鬼と地天女」、『日本美術工藝』三二二、一九六四年九月。
- 2 水尾比呂志『邪鬼の性』（淡交新社、一九六七年七月）。
- 3 温玉成「龍門唐代窟龕の編年」（龍門文物保管所、北京大学考古系編『中国石窟 龍門石窟』二所収、平凡社、一九八八年八月）。
- 4 長岡龍作「仏像の意味と上代の世界観 内と外の意識を中心に」（佐藤康宏編『講座 日本美術史』三 佛像の意味、東京大学出版会、二〇〇五年六月）。
- 5 イム・ヨンエ「고대 불교 조각의 生靈座 형상과 그 의미（古代仏教彫刻の生靈座、形象とその意味）」、『中央アジア研究』一九、坡州、二〇一四年）。

第一部 造形の受容と展開

第一部 造形の受容と展開
第一章 編年の方法と手順

〔
非公開
〕

第一章 編年の方法と手順

第一部 造形の受容と展開

第二章 中国、朝鮮半島における神将像足元の鬼神表現の成立と変遷

〔
非公開
〕

第二章 中国、朝鮮半島における
神将像足元の鬼神表現の成立と変遷

第一部 造形の受容と展開
第三章 日本における邪鬼の編年と問題の所在

〔非公開〕

第三章 日本における邪鬼の編年と問題の所在

第二部 四天王護国思想と造形の選択 一古代一

はじめに

四天王をはじめとする神将形像の足元に配された鬼形を、わが国では「邪鬼」と呼んでいる。第二部は邪鬼と呼ばれるこの足元の鬼形に対する、わが国独特の造形と意味の成立、展開について、四天王護国思想をコンテキストに考察するものである。

第一部の考察を通してわが国の邪鬼造形史を編年した結果、その造形は中国、朝鮮半島の影響を受けつつも、八世紀を境にそれらを選択的に受容することで、独自の展開をみせることが明らかとなった。とりわけ体勢表現には大きな変化がみられた。すなわち玉虫厨子宮殿正面扉絵二天王像の邪鬼みられる特徴的な支える体勢は、八世紀以降、邪鬼の体勢としてはほとんど類例をみず、主要な造形としては継承されない。代わりに顕著となるのは、四天王に踏まれて懲らしめられる、調伏される体勢の邪鬼であった。本研究では、ここに邪鬼造形史におけるひとつの画期を認める。

はじめに第二部の考察の前段階として、邪鬼の体勢が示す属性について経軌・図像集に典拠を求める。この問題については、先行研究に従うべき見解がある。序章としては少し長くなるが、以下その指摘に導かれながら、調伏される体勢と支える体勢、それぞれの造形に想定される属性の要点をまとめ、そのうえで四天王護国思想と邪鬼の関係について第二部における問題の所在を示したい。なお、わが国で「邪鬼」の名で親しまれる鬼形は、経軌・図像集の中では「邪鬼」ではなく、「鬼・鬼神」あるいは「夜叉」と総称される。

調伏される体勢とその属性 — 先行研究の成果を踏まえて —

邪鬼が調伏される体勢であることについて、その意味を論じたものにまず長岡龍作氏の研究がある¹⁾。長岡氏は仏像の意味と上代の世界観に関する論考のなかで、四天王の足元には踏みしだかれる邪鬼と、そうでないものがあることを指摘し、玉虫厨子宮殿正面扉絵二天王像の足元には支える体勢の邪鬼があるのに対し、初期の四天王彫像には踏みしだかれる体勢の邪鬼があらわされるとした。そして彫像の四天王像が六斎日の誓約対象であることを明らかにし、『大智度論』巻第一三、第六五を所拠の経典として、調伏される体勢とはすなわち六斎日に現世にあらわれて悪事をなす悪鬼の姿であり、それゆえに須弥山からおりてきた四天王に踏まれて拘束されているのだと解された²⁾。

イム・ヨンエ氏は造形に関わる検討から、足元の鬼神の相違が体勢表現に顕著であるとしたうえで、踏まれる体勢に悪鬼、支える体勢に善鬼としての性格を指摘している³⁾。東アジアの作例だけでなく、西アジアのササン朝ペルシャ時代の遺跡、ターク・イ・ブスタンにあるアルダシール二世とゾロアスター教の最高神アフラ・マズダの浮彫などを例に、足元に何かを踏むという図像が普遍的な制圧の象徴であるということを述べ、仏教美術においては梁(五〇二―五五七)の『阿吒婆响鬼神大将上仏陀羅尼經』をその初出として挙げ、提頭頼咤毘楼勒叉すなわち持国天、毘楼博叉毘沙門すなわち広目天が「薬叉(夜叉)を踏む」とあることを確認している。またその形相や性格については北魏(二八六―五三四)・曇曜訳『大吉義神呪經』を例に、

夜叉の姿について大きな頭部と小さく痩せた体、獅子の如く乱れ立った髪、長く出た鋸歯などの様々な奇怪な特徴があることや、師子（獅子）、象、虎、鹿、馬、牛、驢駝、羊の姿をしたものがあることなど⁴、性質については人の精気を飲み、患いを為すものがあることなどが説かれることを明らかにした。

たしかにこうした醜悪な姿や危害をもたらす悪鬼としての性格を経軌・凶像集のなかに確認するとき、調伏される造形が四天王像足元の鬼神の一つの凶像として定着し共有されることにも納得がいく。その造形は上に立つ像に撃退され、教化され、配下としてまさに悪鬼が服従するその瞬間を捉えており、四天王本体の威力を示している」と理解できる。

支える体勢とその意味―先行研究の成果を踏まえて―

一方で夜叉と呼ばれる存在のなかには、悪鬼としてだけでなく正法守護神・善鬼として諸経に名を連ねるものも少なくない。たとえ「金光明経」四天王品には「我等四王及無量寿鬼神」、「金光明最勝王経」四天王護国品には「我等四王無量天神、夜叉之衆」とあり、鬼神が四天王と共に仏法擁護の軍列に参加する様子が説かれる。また、望月信亨編『仏教大辞典』の「夜叉」の項では、悪鬼としての属性を指摘する一方で、『葉又如來本願経』には宮毘羅、跋折羅などの十二葉又大将が經典の受持者を衛護すると誓うこと、『陀羅尼集経』第三には十六大葉又大将が般若波羅蜜の名を念ずる者を擁護することを願う、とあることなどを併記している。これら葉又大将は四天王の足元におかれた夜叉と比べれば身分は上位であろう。しかしなが

ら仏法を守護するという性格は、同じく夜叉の名称を持つ存在として、四天王像足元の鬼神の造形にも反映されると考える。

もとより何かを支えるという体勢は、仏教伝来以前から存在した中国の異形像の表現としてすでに定着しており、漢代より石棺などの墓葬美術において辟邪の役割を担って表され、怪力¹¹辟邪の象徴として、それを支えるという体勢によってあらわす場合があることが指摘されている⁷。さらにこの造形は北魏以降、塔婆や香炉を捧げる侏儒形像など仏寺関係の浮彫にもみられ、六世紀に入ると柱礎などの異獣形像に出現し、石窟や造像碑などにも確認されるようになるという⁸。そのなかには敦煌莫高窟二八五窟の壁面にあらわされた、支える姿のヤクシャ像のように、上部に描かれた仏法世界を護持する役割が指摘される例もある⁹。

これらを考え合わせると、足元の夜叉の造形にも、支えるという造形が、邪を払い四天王とともに仏法を守護する善鬼のイメージをもなつて取り込まれたと理解することは十分にできるだろう¹⁰。

なにより本来、台座には上に立つ像の出自や性格を表す意味があるという解釈にもとづくならば¹¹、これら鬼神の姿は自らの正法を護持する善鬼としての性格を示すと同時に、その姿によって上に立つ護法神としての四天王像の役割をあらわしているという解釈も成り立つのではないか。このことは、七世紀にみられた法隆寺金堂阿彌陀三尊像台座四天王像邪鬼や、玉虫厨子宮殿正面扉二天王像邪鬼のように、わが国で須弥山の守護天として、須弥座に配された四天王像や二天王像の足元に支える造形の邪鬼がみられることとも符合

する。

経軌・凶像集に説かれる鬼神の性格には悪鬼と善鬼、護法神の両側面があり、四天王足元の鬼神にも、それぞれ調伏される体勢や支えるという体勢として反映されると考える。もちろん、鬼神における善悪の属性は表裏一体をなすものであり、すべての造形が完全に二分できるわけではない。しかしながらそれを踏まえたうえでも、日本では八世紀以降に調伏される姿が典型として選択されること、また少なくとも現存事例を見る限り、表現面におよぶ善鬼、護法神としての性格の定着がみられないことを指摘し、そのうえで四天王足元の鬼神に対する受容側の解釈の変化と、それに基づく主体的な凶像の選択を認めたい。

四天王信仰の受容

以上のような、わが国の邪鬼の造形と深く関わる問題として、四天王信仰について概要を述べておきたい。

従来の研究において日本における四天王信仰の起こりは、物部守屋討伐の際に厩戸皇子が自ら四天王を刻み、戦勝を祈願したという『日本書紀』（以下、『書紀』）の故事に遡ると言われ、その思想は四天王が対敵の災禍から国土護持を説く『金光明経』『四天王品』に基づくと解されてきた。

しかしながら四天王信仰が受容された初期の段階において、祈願の内容は天皇や上皇の病氣平癒や追善供養、祈雨など多岐に及び、その実態は祖先信仰に近いものであったとする見解がある¹²。四天王信仰発祥の故事において対敵調伏による国土護持を強く求める思

想というのは、律令制を背景に編纂された『書紀』の意図に拠るところが大きいという。

たしかに所依の経典である『金光明経』は、持統八年（六九四）には全国に送られ、国家の事業として転読された。新訳『金光明経最勝王経』もまた、『書紀』が編纂された養老四年（七二〇）頃に、日本に伝わっていたことが同書の欽明天皇一三年（五五二）条から推察される。律令制の整備推進と共に、経典への理解が深まることを考慮すれば、わが国の四天王信仰は護国という明確な目的をとめない、護国政策の一環として組み込まれることで、新たな展開を迎えるといえるだろう。七世紀から八世紀にかけてみられる信仰の深化は、後で述べる邪鬼の展開との関連で注意を払っておきたい。

四天王信仰と厄災

四天王信仰と護国思想が結びつくことで、消除すべき厄災はより明確になる。それは四天王を核とした政策に明らかである。

金光明四天王護国之寺と称された国分寺の創建は、四天王を基軸とする最も重要な国家政策である。その直接的な目的は、当時人々を震撼させた疫瘡の終息であったとされる¹³。天平一三年（七四一）に聖武天皇が詔勅を發布し¹⁴、諸国に国分寺・国分尼寺の建立を命じており、前者を金光明四天王護国之寺、後者を法華滅罪之寺と名付けるとした。建立の詔勅では『金光明最勝王経』『滅業障品』が引用され、同経の国土の擁護と除災の効力が期待される。一方「法華滅罪」とは、『法華経』の力によって罪を滅ぼすという思想をあらわしたもので、罪の報として発した「瘡」（天然痘）を除き、併せてその

原因となった罪を滅ぼそうとする考え方に立つものであった。

先に指摘したように、対敵調伏もまた四天王に寄せられた重要な期待の一つである。たとえば八世紀以降の軍事政策のうち内政では、宝亀一年(七八〇)勘録の『西大寺資財流記帳』によれば孝謙上皇(重祚して称徳天皇となる)が天平宝字八年(七六四)九月一日に、高七尺の四天王像の造像を発願している。これは四天王の発願日と恵美押勝の乱が同日であることから、物部氏討伐の故事に倣い、対敵調伏を祈願したものとされる¹⁵。また対外政策では、『類聚三代格』卷二所収の宝亀五年(七七四)三月三日「太政官符」に、新羅との関係悪化に際して、大宰府に命じて「高顯淨地」に高六尺の「四天王埴像四軀」を造らせ、像の前で『金光明経最勝王経』『四天王品』の読経を指示する記録がある。辺境鎮護としての四天王像の造像は、蝦夷の居住地域と接する出羽・秋田域にみられるほか、対新羅政策の一環として九世紀後半に至るまで、諸国の防衛拠点に施行されたことが指摘されている。

四天王信仰の実態についてはいまだ議論すべき問題も多く、ここでは概略にとどめるが、少なくとも八世紀以降は、護国という目的のもとに、内外の兵乱や疫病など律令国家を脅かすあらゆるものが厄災とみなされ、四天王に国土の守護が求められたのである。

「邪鬼」の語源に関する覚書

「邪鬼」という、わが国独特の呼称の語源についても補足的に述べる。経軌・凶像集のなかで、四天王の足元に配される鬼神は「邪鬼」とは呼ばれない。日本における初出は、養老四年(七二〇)に完成し

た『日本書紀』であるといわれる¹⁷。『書紀』神代下第九段には、以下のようにある。「高皇産霊尊召集八十諸神、而問之曰、吾欲令撥平葦原中国之邪鬼(高皇産霊尊、八十諸神を召し集へて、問いて曰く、吾、葦原中国の邪鬼を撥い平けしめむと欲ふ)。高皇産霊尊が葦原中国平定にあたり、八十諸神に向けて「邪鬼」を追い払うよう命じる場面である。本研究では、葦原中国が天上世界である高天原と黄泉の国の中間に位置する地上の世界、つまり人間界や日本の国土であると解されることに改めて注目したい。葦原中国が指す具体的な地域については諸説あるが、『書紀』に登場する「邪鬼」が、葦原中国すなわち日本の国土を治めるにあたって駆逐すべき存在であることは疑いないからである。

「邪鬼」という語が『書紀』に確認できるという指摘は、『和名類聚抄』(以下、『和名抄』)の記述にもみられる¹⁸。『和名抄』は、承平年間(九三一―九三八)に勤子内親王が源訓に命じて編纂させた辞書である。ここには「同私記云邪鬼(阿之岐毛乃)」「(日本私記云く、邪鬼(阿之岐毛乃)とある。「阿之岐毛乃(あしきもの)」という和名は、邪鬼が悪鬼として理解されていたことを裏付けるだろう。なおこの解釈は、江戸時代前期の『和名抄』写本を底本として、文政一〇年(一八二七)に狩谷棧斎が著し、明治一六年(一八八三)に刊行された注釈書『箋注和名類聚抄』にも継承され、ここでは邪鬼が邪悪諸神の総称であるという注釈が加えられている¹⁹。

また漢字の「鬼」の基本的な字義は、人の死後の靈魂であり、日本語のオニとはずれがあると見る見方が一般的である。しかしながら

山口建治氏の指摘によれば『書紀』や『万葉集』といった上代文献の中に登場する「鬼」という漢字を辿ると、「邪鬼」のほかにも「妖鬼」「姦鬼」「疾鬼」など、邪悪の意味の形容詞と結びつく単語が認められ、単に「鬼」という場合でも、人を食べたり病をもたらす「鬼」の意味として使われているという²⁰。つまり「鬼」の字義に従い、霊魂や祖霊の意味で用いられているものはなく、当時の日本にはすでに疫鬼の観念があったのである。

「邪鬼」の語源にかえり語義を辿ると、八世紀以降、わが国では「邪鬼」という語が悪鬼として理解されていることがわかる。たしかに名称と対象の一致が、いつ頃まで遡れるかという問題については、いまの段階で辿ることのできる史料の根拠は乏しく、歴史的な所産と結論付けるには無理があることは否めない²¹。したがってこれ以上の憶測は控えるが、奇しくも、わが国において『書紀』のなかで葦原中国平定の際に駆逐すべき存在として「邪鬼」という鬼が初めて登場することは、日本の「邪鬼」観の形成を考えうえでも、興味深い事象といえるのではないだろうかと考える。

第二部における問題の所在

さてこれを考え合わせるに、邪鬼の造形と意味の関係には、四天王護国思想をコンテキストに一定の相関性が想定される。一方で九世紀半ば以降、四天王護国思想は外敵調伏と国土鎮護を目的として諸国の防衛拠点に四天王の造像が施行されるといった方向で展開をみるものの、現存する作例のうち伝来が明らかな四天王像および邪鬼の例は少ない。また新たに密教による鎮護国家の思想も加わるよう

になり、総じて八世紀をピークに護国思想と四天王の直接的な関係は次第に離れていく傾向にある。このことは邪鬼の造形にも影響しており、結果として猪川和子氏の指摘にあるような²²、邪鬼の造形は平安時代以降、奈良時代に成立した類型が踏襲されるといった解釈に繋がると考える。しかしながら具体的な作例を通して改めて検討すると、古代においては九世紀以降も少なからず邪鬼の造形の選択に、四天王護国思想との相関性が推察される場合がある。

以上を念頭に置きながら、第二部では四天王護国思想に関わる邪鬼の造形と意味の関係がおよぶ範囲として、古代、具体的には七世紀から一〇世紀頃までの展開を視野に入れる。

「第四章 邪鬼よりみた西大寺四天王像と王権守護、四天王護国思想―武器を握る造形、悪鬼としての造形を中心に―」

「第五章 東寺講堂四天王像多聞天の足元形式と鎮護国家思想―唐代密教の影響―」

「第六章 當麻寺金堂四天王像持国天、增長天、広目天邪鬼と『金光明経』―古様の造形と模古をめぐる―」

第二部ではこれら三章の考察を通して、古代において日本の邪鬼が律令制を背景とした四天王護国思想に端を発するイメージを基調に展開することを論証し、厄災の表象としての悪鬼、それに対照される護国の眷属としての善鬼という観念を通底させることを明らかにしたい。

【註】

1 長岡龍作「仏像の意味と上代の世界観内と外の意識を中心に」『講座日本美術史』三 凶像の意味 所収、二〇〇五年六月、東京大学出版。

2 前掲註1では、法隆寺金堂四天王像の邪鬼の手足に装着されるものが拘束具であるとし、この邪鬼も踏みしだかれる上代の鬼神表現として例外にあたらな
いと主張された。一方で猪川和子「邪鬼と地天女」『日本美術工芸』三二二、一
九六四年九月)では、『金光明経』『金光明最勝王経』を根拠のひとつに、武器を
握り本体に抗うことのない法隆寺金堂四天王像邪鬼の造形に対して眷属として
の姿を認めている。邪鬼が神将像の足元に配される以上、本体と邪鬼の関係性や
邪鬼の立場そのものに大きな変化を指摘することは難しいといえるが、本研究
では後者の見解を支持したい。

3 イム・ヨンエ「고대 불교 조각의 生靈座 형상과 그 의미(古代仏教彫刻の
生靈座、形象とその意味)」(『中央アジア研究』一九、坡州、二〇一四年)。

4 前掲註3では、これを根拠のひとつとして足元の獣形が夜叉の変化の姿であ
る可能性を提示している。

5 前掲註2では、これを根拠のひとつとして、本体に抗うことのない法隆寺金堂
四天王像邪鬼の造形を理解している。

6 望月信亨編『仏教大辞典』五(望月博士仏教大辞典発行所、一九三六年八月)。
7 田林啓「畏獣像小考―六世紀前半作例の性質と機能を中心に」『美術史論集』
一〇、二〇一〇年二月)。

8 町田甲一「奈良六大寺大観」六 薬師寺全 岩波書店、一九七〇年八月。長岡
龍作研究代表「仏像荘嚴にあらわれるモチーフに関する調査研究」(平成一四
年―一六年度研究費補助金基盤研究(C)(2) 課題番号14510073・研
究報告書、二〇〇五年七月)。

9 石松日奈子「敦煌莫高窟二八五窟のヤクシヤ像壁画」(東京文化財研究所・敦
煌研究院保護研究所『敦煌壁画の保護に関する日中共同研究報告 壁画材料劣
化メカニズムの解明と壁画芸術の科学的復原研究―敦煌莫高窟第二八五窟にお
ける日中共同研究の成果』)所収、東京文化財研究所、二〇一六年三月)。

10 戸花亜利州「薬師寺金堂薬師如来像台座に表された異形像の意義」『佛教藝
術』二八四、二〇〇六年一月)では、支える造形が薬師寺金堂薬師如来像台座に

配された異形像のうち南北の二体に認められることを指摘する。両手を高く挙
げて柱を頭上に捧げるこの図像は『金光明経』『堅牢地神品』を本拠とする可能
性が指摘されており、堅牢地神には本経を説くものを守護する役割があるとい
う。ここでも仏法護持、護法神の表象としての支える造形の位置付けが認められ
よう。

11 インドの四天王の図像について論じられた金香淑「インドの四天王の図像的
特徴」(『密教図像』一五、一九九六年一〇月)によれば、本来、四天王像の台座
にはその出自や性格をあらわす役割があるという。

12 三船隆之「日本古代の王権と寺院」(名著刊行会、二〇一三年四月)。

13 以下、国分寺の基本事項については、須田勉・佐藤信編『国分寺の創建
思想・制度編』(吉川弘文館、二〇一一年一二月)を参照した。

14 『続日本紀』天平一三年三月乙巳条。『類聚三代格』天平一三年二月一四日
「国分寺発願勅」。

15 福山敏男「西大寺の創建」(『佛教藝術』六二、一九六六年一〇月)の指摘以
降、定説となつている。

16 三上喜孝「古代の辺要国と四天王法」(『山形大学・歴史・地理・人類学論集』
五、二〇〇四年三月。同「古代の辺要国と四天王法」についての補論」(『山形
大学・歴史・地理・人類学論集』六、二〇〇五年三月。同「境界世界の仏法」四
天王法の広まりと四天王寺の変容」(新川登亀男編『仏教文明と世俗秩序 国家・
社会・聖地の形成』)所収、勉誠出版、二〇一五年三月)。鄭淳一「九世紀の来航
新羅人と日本列島」(勉誠出版、二〇一五年二月)。

17 邪鬼という呼称について注目し、その語源について触れたものに、水尾比呂
志「邪鬼の性」(淡交社、一九六七年七月)や馬場あき子「鬼の研究」(筑摩書房、
一九八八年一二月)がある。

18 京都大学文学部国語学国文学研究室編『諸本集成倭名類聚抄』(臨川書店、
一九七一一一九七七年)。

19 前掲註18。山口建治「和名抄」のオニ(於邇)―オニ(於邇)の由来と
『難』補説」(『東北大学中国語学文学論集』一三、二〇〇八年一月)によれ
ば、「和名抄」は大きく分けて一〇巻本の系統と二〇巻本の系統があり、種々の
異本がある。公刊されていて容易にみることのできる代表的なテキストには、尾

張(真福寺)本(二〇卷、鎌倉時代写)、伊勢二〇卷本(室町時代書紀写)、元和古活字本(二〇卷、一七世紀初期)、前田本(二〇卷、明治時代写)の四種がある。二〇卷本では、一〇卷本の「神霊類」に属していた見出し語を善と悪に分けて収録され「神霊類」と「鬼魅類」に分類される。「邪鬼」は後者に含まれる。また「邪鬼」は一〇卷本、二〇卷本のいずれにも登場し、一〇卷本では鬼類の筆頭に「邪鬼」という見出し語がある。なお『和名抄』、『箋注和名類聚抄』いずれにも「夜叉」の語は収録されない。

²⁰ 前掲註19 山口氏論文。

²¹ 四天王の足元にある鬼神の呼名について史料を辿ると、最も一般的な呼称は「夜叉」ではなく「鬼」である。例えば『興福寺流記』南円堂条には「并四天。及南方天所踏鬼也。自余三鬼。法眼定朝新造之。」(ならびに四天。及び南方天鬼踏む所なり。自余三鬼。法眼定朝新しく之を造る。)とあり、南円堂では罹災によつて失われた南方天とその足元の鬼を、定朝が新しく造り直した事を示す例

がある。また『山家最略記』(承安四年(一一七四))の根本中堂梵天・帝釈天・四天王像の条には、二鬼を踏む四天王像の姿が記されるほか、『東寺金堂講堂灌頂院本尊座位』所引の「相応院記」(一二世紀末頃)には、四天王像が二鬼座の上にある事を示す記事がある。これら足元の鬼神に関する記述の中に、「夜叉・葉叉」「羅刹」の名称がないことは注目される。なお、四天王足元の鬼神の造像に「邪鬼」をあてる例は、兵庫・円教寺四天王像広目天の邪鬼に記された江戸時代の墨書銘にみられる。四天王像広目天分の底面には、制作当初の部分に、享保一七年(一七一八)時のものとみられる左記の銘がある。『書紀』に初出されてからかなり時代が下る事例であることは十分に留意すべきだが、四天王足元にある鬼神の造形と、「邪鬼」という呼称が合致する例として無視できない。

「元ハ是岩木なれ共ノ年をへて邪鬼乃ノすかたと成もノ佛ゑん(カ)」
²² 前掲註2。

第四章 邪鬼よりみた

西大寺四王堂四天王像と王権守護、四天王護国思想

―武器を握る造形、悪鬼としての造形を中心に―

はじめに

孝謙上皇（重祚して称徳天皇となる）が高七尺四天王像の造立を
発願したのは天平宝字八年（七六四）九月一日であった。宝龜一
年（七八〇）勘録の『西大寺資財流記帳』（以下『資財帳』）はこれ
をもって西大寺建立としている¹。創建当初、四天王像を安置する四王
堂内には八角五重塔および高一丈一尺の乾漆の火頭菩薩二体と『金
光明最勝王経』に由来する高三尺の塑像七体がそれぞれ複数の眷属
を従えて安置されていたが、諸像のうち四天王像以外は現存しない。
四天王像も大部分が後補であるが、邪鬼と共鑄の岩座に当初の造形
をとどめているのは創建当初の西大寺を考察するうえで貴重である。
これまでの研究では四天王像の発願日が恵美押勝の乱と同日であ
ることから、物部守屋討伐の際に戦勝を祈願した聖徳太子の四天王
寺金堂像の造立の故事にならない、乱の鎮定を願って像が造られたと
いわれてきた²。造形においても、大阪・四天王寺金堂四天王像をめ
ぐる諸尊像が比較の対象となり、制作背景には七世紀における四天
王護国思想の継承が指摘されてきた。

本章では、はじめに先行研究の成果に導かれつつ、二〇一四年九

月に行った四天王像の調査結果を反映させながら、邪鬼の造形の検
討を通して像全体に通底する特質を探り、創建当初の四天王像の造
形とりわけ持物について復元的に考察する³。そのうえで、まず四天
王像本体に関わる問題として、持物を寄進した藤原是公に焦点を当
てて憶測をめぐらせ、西大寺四天王像に付された王権守護の性格に
ついて言及する。また邪鬼については、これまで「邪鬼が武器を持
つ」形式の継承という点で四天王寺金堂四天王像と比較されつつも、
なぜ基本的な造形が正面観と左右対称性を重視する造形から、調伏
される体勢に変更されるのかということについては議論されてこな
かった。そこで西大寺四天王像邪鬼に選択された悪鬼としての調伏
される体勢表現と武器を握る凶像を通して、思想背景をもとに選択
される邪鬼の造形と意味を考える。

一、作品概要

西大寺四王堂四天王像（以下、西大寺四天王像と略称）は勅が奉じ
られた翌年の天平神護元年（七六五）から鑄造が開始された。高七尺
におよぶ四天王像の鑄造は困難を要し、何回かの改鑄を経て完成し
たことが伝わるものの、完成時期に関する史料はない⁴。しかし四天
王像の持物の寄進者である藤原是公が、『資財帳』に記される正四位
上の位にあった時期が宝龜八年（七七七）正月七日から同一〇年正
月二二日までであることから、四体全てが完成したのはこの時期と
考えられている⁵。

現在に至るまでの罹災について正確な年次や回数 は定かでないが、町田甲一氏の解説をもとに今日に至るまでの経緯を整理する。⁶『続日本後紀』(貞観二年(八六九))では承和十三年(八四六)の条に講堂が罹災したとあり、『和州旧跡幽考』(延宝九年(二六八一)、林宗甫著)「講堂」(延宝九年(二六八一))の項では承和十三年に加えて貞観二年(八六〇)にも火災の被害にあったことを伝えるが、いずれも四王堂の名はなく、九世紀半ばに四天王像が罹災したという事実を文献に確かめることはできない⁷。叡尊が著した『興正菩薩御教誠聴聞集』には一一世紀前半までに四王堂が倒壊し、金銅四天王像が露仏の状態であったことが記される。つづく『七大寺日記』(一二世紀初め)には高七尺の金銅四天王像について「もつとも神妙なり」と記されるのみで堂宇に関する言及はないが、『三会定一記』(一六世紀、広橋兼秀著)によれば四王堂は保延四年(一一三八)に再建されたと記される⁸。堂宇の存在は保延六年の『七大寺巡礼私記』によっても確かめられる。四天王像が火中したことは現存する邪鬼の鑄肌の状態から明らかであり、以上の経緯を考慮すると保延四年以前には少なくとも一度は罹災していたとみられる。四体は全て後補であるが、材質を異にしており銅造の持国天・増長天・広目天像と木造の多聞天像では補作の年代も異なるといわれる。再興時期については南都仏教がふたたび興隆する鎌倉時代初頭か、西大寺が焼亡した文亀二年(一五〇二)五月七日以降という二説が提示されるものの、ここでは指摘にとどめたい。多聞天像は文亀二年以後に制作されたと考えられている⁹。

(一) 西大寺四王堂四天王像および邪鬼の形状

あらかじめ四天王像の四体(図5、参4-1)の形状について概要を記述するが、当初の造形を残す邪鬼(参4-2~14、挿4-1~4)については、熟覧調査をもとになるべく詳細を尽くすことを期した。

持国天像

左手に刀の柄を握り、右手を左手首の上に交叉する。正面を向き、左脚を踏み上げて邪鬼の上に立つ。兜と刀の柄は木造の後補。刀の刀身は亡失する。

邪鬼は長髪。額に一角をあらわす。瞋目。閉口。口ひげ・顎ひげをあらわす。手足には釧を着ける。褌を着ける。頭部を左にして仰向けになり、顔は正面を向ける。頭頂と腹に四天王像の足が接する。両腕は肘について曲げ、左脚は膝を屈して立て、右脚を伸ばす。伸ばした右脚の膝以下は木造の後補。左手首から先は溶解部分を整形するように漆喰を盛って補修され、第四・五指の第二関節から先は折損する。拳の下方には孔の痕跡かと思われる凹みがあり、今回の調査の結果、部分的に金属反応を示すこともわかったが、現状から当初の拳の形状を判断するのは難しい。右手の拳は隙間なく握られ、孔の痕跡はない。(参4-2~5、挿4-1)

増長天像

左手を腰に当てる。右手は側方に挙げて金剛杵を執る。正面を向き、右脚を踏み上げて邪鬼の上に立つ。右の袖先や逆髪の一部は木

造の後補。逆髪先端、左腕の鰭袖先端、袖先の一部に欠損部がある。金剛杵は後補。

邪鬼は逆髪¹⁰。瞋目。開口して歯列をみせる。口ひげ・顎ひげをあらわす。手足には釧を着ける。禪を着ける。頭部を右にして横這いになり、顔は正面を向ける。右のこめかみと左腰に四天王像の脚が接する。左腕は前に伸ばして掌を突き出し、右腕は肘について棒状の持物を握る形とする。左脚を伸ばし、右脚は膝を後方に折り曲げる。後頭部から両肩後半と背中上部を含む部分、左脚の膝頭から先は木造の後補。邪鬼の右手は第一・二指を曲げて、第三指を立て、印を結ぶような仕草をとる。第一・二指、掌の下半分を漆喰で補修し、第三指と掌の上半分には焼けただれた金属部分が残る。左拳の孔は幅五・〇cm、奥四・五cmで貫通する。(参41619、挿412)

広目天像

左腕を屈して掌を上に向けて卷子を握る形をつくり、右腕は体側に沿って垂下させ筆を執る仕草を示す。正面を向き、両脚を開いて邪鬼の上に右脚を前に出して立つ。兜の頂にある球状部分は木造の後補。持物は亡失する。

邪鬼は逆髪。額に一角をあらわす。瞋目。閉口。口ひげ・顎ひげをあらわす。手足には釧を着ける。禪を着ける。頭部を左にして腹這いになり、顔は正面を向ける。背と臀部に四天王像の足が接する。両腕は肘について曲げる。左手は頭部を抑え、右手は棒状持物を握る形とする。両脚は膝を屈する。邪鬼の背の部分は木造の後補。右拳の孔は幅四・〇cm、奥三・五cmで貫通する。(参4110112、挿413)

多聞天像

両手屈臂。左手は前方に出して塔を捧持し、右は腰脇で戟を執る仕草を示す。正面を向き、両脚を開いて左脚を前に出して邪鬼の上に立つ。左脛下半部を除くほぼ全てが木造の後補¹¹。宝塔は後補。

邪鬼は逆髪。額に一角をあらわす。瞋目。閉口。口ひげ・顎ひげをあらわす。手足には釧を着ける。禪を着ける。頭部を右にして腹這いになり、顔はわずかに正面を向ける。両腕は肘について曲げる。右手は全指を開いて頭部を抑え、左手は棒状持物を握る形とする。両脚は膝を屈する。邪鬼の逆髪先端の一部が亡失する。邪鬼の左手の孔は銅によって埋まり貫通しないもの上面はわずかに凹み、うがつた痕跡が認められる。(参4113、14、挿414)

邪鬼の形式上の特色 邪鬼のうち、持国天・增長天邪鬼は各々が個別的な特徴を備えた造形を示すものの、片方の脚を伸ばす造形によって対をなし、広目天・多聞天邪鬼は総じて造形を類似させることで対をなすのが特徴である。

いずれも頭頂に一角を有しており奈良・法隆寺金堂四天王像增長天の邪鬼と共通するが、同様の例は京都・清涼寺四天王像広目天(九世紀末頃、図12)や東京国立博物館蔵毘沙門天像(川端家旧蔵)(応保二年(一一六二)、図20)の邪鬼などにも認められる。一角を理由に古代作例の継承を指摘することには注意も必要だろう。また邪鬼のすべてに一角を配す作例は、少なくとも日本では西大寺四天王像を除いてほかの四天王像に確認することはできない。

各邪鬼の両眼中央には瞳孔をあらわす小孔が造形され、今回の調

査の結果、多聞天邪鬼の右目からは鉛成分が多く検出された。火災の際に彩色層が溶け落ちた可能性も考慮すべきだが、当初ガラスなどの異材が嵌入されていたとも考えられる。邪鬼の眼球にガラスを使用した可能性のある例には奈良・東大寺戒壇堂四天王像(増長天邪鬼を除く)(八世紀中頃、図3)があり、ガラス状の破片が埋められていることが指摘される¹²。

各邪鬼の禪が獣皮としてあらわされるのも特徴の一つである。持国天・増長天邪鬼は獣頭を股間の前に垂らし(参4-5、6)、広目天・多聞天邪鬼は臀部を覆うように着用して(参4-12、14)対をなす。獣頭には耳・眼孔・鼻孔・歯牙があらわされ、猪のような面貌が表現される。

持国天・広目天・多聞天邪鬼は両腕を曲げて拳を掲げることから、これまで一手または二手に持物を捧持する可能性が指摘されてきたが、いずれも持物との関連があるのは一方の拳に限られた。このうち貫通する孔が確認できるのは増長天邪鬼の右拳(挿4-2)と広目天邪鬼の右拳(挿4-3)であった。持国天邪鬼(参4-2)、多聞天邪鬼(挿4-4)は現状から、当初の手の形状や孔の有無を判断することは難しいが、後述するように全体の持物構成を考慮した場合、持国天・多聞天邪鬼の左手が持物と関わる可能性は十分に考えられる。

(二) 四天王寺四天王像および法隆寺金堂像邪鬼との比較

先行研究では西大寺四天王像の検討に際し、発願が聖徳太子の故事に做うことから、四天王寺および法隆寺金堂の四天王像(挿4-5、

6)が比較対象とされてきた。四天王寺四天王像および法隆寺四天王像が類似することは、『七大寺日記』(一二世紀初め)と『七大寺巡礼私記』(保延六年(一一四〇))の記事から兼ねてより指摘される¹³。このころであり、仁和寺本『別尊雜記』に示される四天王寺四天王像の白描図は法隆寺四天王像とよく似ていることが知られる¹³。このことから両者は類似していたと考えられ、西大寺四天王像邪鬼の造形検討に際しても二作例がとり挙げられてきた。なかでも注目されたのは両肘をついて棒状持物を執る手の造形である。このことに初めて言及したのは松本栄一氏である¹⁴。

『資財帳』には四王堂の「金銅四王像四軀」の次に割注で、四体各々の像高・持物・光背等を記すが、その中に見える「金銅棒四枝」が邪鬼の手におさまる持物であった可能性を松本氏は指摘している¹⁵。たしかに七世紀の作例をみると四天王寺四天王像邪鬼は本体の持物の石突きを握る造形であらわされる。法隆寺四天王像邪鬼についても、岩田茂樹氏によって広目天邪鬼の左手に戟の石突きがおさまる、他の邪鬼も刀などを捧持していた可能性が指摘される¹⁶。岩田氏は検討に際して、滋賀・常楽寺所蔵の絹本着色釈迦如来及四天王の画像もとりあげている(挿4-7)。天台の秘法であった釈迦四天王法のための本尊画像であり、鎌倉末から南北朝時代を制作時期とする本作には、四天王寺や法隆寺とよく似た四天王像が描かれる。この邪鬼の手にも武器の石突きや棒状持物が認められる。西大寺四天王像邪鬼の各一手に孔や痕跡があることは先述の通りであり「金銅棒四枝」が邪鬼の手におさまる可能性について異論はない。

ところが先行研究では武器を捧持するという形式的な一致から派生して、邪鬼の様式についてもこれらの作例との類似が論じられる場合がある。しかし、それは必ずしも周辺作例との比較を踏まえたものではない。そこで七世紀、八世紀の邪鬼との比較から、改めて造形的特色について考察したい。

(三) 七世紀、八世紀の邪鬼との造形比較

西大寺四天王像邪鬼のうち、持国天・増長天邪鬼と広目天・多聞天邪鬼とは趣に差があるが、いずれも先行研究において類似が指摘された四天王寺四天王像や法隆寺四天王像、常楽寺像の邪鬼とは異なる八世紀の特色ある造形を示す。

七世紀と八世紀の邪鬼では体勢や肉体表現、表情に違いがある。七世紀の邪鬼は、踏まれるというよりも、眷属としておとなしく背や肩を貸す体勢を基本とする。法隆寺四天王像邪鬼のほかに七世紀の彫刻作例には東京藝術大学大学美術館蔵の天王像邪鬼(図2)があるが、本作も天王像にあらがうことなく手脚を縮めてうづくまる体勢であらわされる。また絵画作例の場合も玉虫厨子宮殿正面扉には、苦悶の表情をみせず両腕・両肩に天王像の足を乗せて坐す体勢の邪鬼(挿3-2)が認められる¹⁷⁾。たしかに体勢にのみ着目すれば、西大寺四天王像邪鬼のうち広目天・多聞天邪鬼には七世紀に近い静的な要素がある。しかし八世紀以降においても、上に立つ四天王像に動きが少ない場合、足元の邪鬼にも同様に静的な体勢が採用されることは珍しくない。また動勢は抑制されるもの手脚には筋

肉や腱、骨格をよく意識した肉体表現が認められる点に、七世紀との相違を指摘できる。

八世紀の主要な四天王像の彫刻作例のうち奈良・東大寺戒壇堂四天王像(八世紀中頃、図3)、東大寺法華堂四天王像(八世紀中頃、図4)、法隆寺食堂四天王像(八世紀後半、図6)には邪鬼が付随する。西大寺の持国天・増長天邪鬼の著しい動勢表現はこれらに通じる。八世紀に入ると邪鬼の上に立つ天王像が片脚を踏み上げるようになり、形状の制約となっていた足もとの空間に変化が生じたことから、邪鬼の動きにも多様性が生まれる。そして肢体の変化にとともに叫喚や苦悶、沈鬱といった多彩な感情表現もあらわれ始める。

これら邪鬼の表現は、図像のみならずポーズや細部形式においても同時代の作例に類例がある。たとえば、持国天邪鬼のように仰臥する邪鬼が本体の踏み上げた片脚を頭頂でうけるポーズは東大寺戒壇堂四天王像増長天邪鬼(図3)を例とし、西大寺四天王像以降は、奈良・興福寺東金堂四天王像増長天邪鬼(九世紀前半、図9)に採用される。また増長天邪鬼のようにこめかみを踏まれて表情を歪め、痛みに叫ぶような面貌をみせる表情の邪鬼は、東大寺戒壇堂四天王像持国天邪鬼(図3)や東大寺法華堂四天王像持国天邪鬼(図4)、興福寺北円堂四天王像広目天邪鬼(延暦一〇年〔七九一〕、図8)にみられる。広目天邪鬼と多聞天邪鬼については、おとなしく伏臥する体勢が持国天邪鬼と増長天邪鬼とは表現を異にし、調伏される体勢として区分できる否かについては慎重に判断すべきである¹⁸⁾。しかしながら二頭にみられる片方の手で頭部を押さえるポーズは、東

大寺戒壇堂四天王像多聞天邪鬼(図3、挿3-11)と共通する。同様に逆髪の表現も、東大寺法華堂四天王像持国天邪鬼(図4)に初めて登場し、興福寺北円堂四天王像持国天邪鬼(図8)に類例があるなど、八世紀以降にあらわれる邪鬼の特徴が積極的に取り入れられている¹⁹。

西大寺四天王像邪鬼と七世紀の作例との関係を考えるうえで、次に注目すべき問題は正面観と左右対称性を重視する造形である。これは七世紀の彫刻において邪鬼のみならず造形の全体に指摘される特徴である。写しといわれる四天王寺四天王像や常楽寺四天王像の邪鬼の場合、七世紀の作例と比較すると実際には細部にかなり違いはあるものの、正面観と左右対称性を重視する造形に古い作例との類似が指摘されている²⁰。またほかにも平安時代を制作時期とする大阪・大聖勝軍寺四天王像(挿4-8)が四天王寺四天王像を模すことで知られるが、やはり本体の造形はもちろん邪鬼の造形に正面観と左右対称性を重視する造形が継承される点は興味深い。ところが西大寺四天王像邪鬼は、この極めて特徴的な造形を継承していない。西大寺四天王像邪鬼において四天王寺四天王像および法隆寺四天王像の邪鬼との類似は、あくまで武器を捧持する形式に限定されるものであり、基本となる造形は同時代の八世紀の邪鬼と共通している。では、これが四天王像本体にも共有されるものであるのかどうか、創建当初の四天王像へと考察を広げていきたい。

二、持物構成の復元的考察

(一) 鑑真請来圖像の選択

現在、寺には焼損した四天王像残欠部二片(挿4-9)と邪鬼の残欠部五片が伝わる。町田氏はこのうち下半身の一部と裳裾の一部を多聞天像のものと判断している²¹。たしかに右の腹下から大腿部付根の辺りをあらわす下半身の一部は、腹前をわたる天衣や前楯などが現状とよく似ていることが確認できる。多聞天像は他の三体よりもさらに時代が下った後補と考えられるにもかかわらず、細部にまで創建時の意匠が継承されるのは興味深い。さらに今回の調査の結果、これらの残欠部は邪鬼の成分と類似することがわかった。邪鬼は他の箇所と比べると鉄(卍)を多く含むのが特徴であり、この残欠部には同じ特徴が認められた²²。裳先部分と思われる残片は四天王像の現状裳先よりも緩やかな翻りを見せることから、部分的に当初像からの改変も認められることは確かだが、持国天および增長天像の面部について上眼瞼裂の切り方、鼻・眉根・眉弓・鼻根の表現が類似し、とくに增長天像の表現については奈良・興福寺北円堂四天王像(図8)に像や延暦一〇年(七九二)の奈良・興福寺北円堂四天王像(図8)に通じるなど、同時代の作例との共通点が指摘できることは見逃せない²³。また邪鬼に設けられた足柄の受けとの関係から、本体の足の位置や腰の捻りについても制作時の造形からの変更はなく、おおむね創建当初の造形を踏襲すると判断されている²⁴。

四天王像のうち持国天は片手で太刀の把を執り、その手首のうえに片方の手を伸ばして交叉する体勢であらさわれる。同様の体勢を

示す像は四天王像では、紙本白描東大寺戒壇院厨子扉絵図四天王像（一二世紀、原本Ⅱ天平勝宝七年〔七五五〕 奈良国立博物館蔵、挿3-15）、奈良・唐招提寺金堂像（八世紀後半）、法隆寺食堂像（図6）、興福寺北円堂像（図8）に認められ、請求図像にもとづくと言われる²⁵。またこれらの作例のほとんどに鑑真もしくは周辺人物と関連があり、西大寺四天王像の場合も鑑真と関わる図像が選択される環境にあったことが知られる²⁶。『資財帳』の末尾には作成時の僧侶名があり、そこに「大鎮伝灯大法師位普照」の名が認められる。普照は天平勝宝年間に栄叡ともに入唐し、西大寺の大鎮となった人物である。鑑真招聘にも尽力した。また鑑真の弟子思託も西大寺と関わる重要な人物の一人である。思託は神護景雲年間に称徳天皇の勅を受け、西大寺のための八角七重塔の様（設計図もしくは下図か）を作成したことが伝わる。ほかに左手を腰に当てて右手を振り上げて金剛杵を持ち、右脚を踏み上げて立つ増長天像の造形は『般若守護十六善神王形体』に説く図像と一致し、唐招提寺金堂の増長天像（八世紀後半、挿4-10）と像容を等しくすることは、鑑真請求の図像選択を考えるうえで重要である²⁷。

こうした新様の積極的な撰取は創建時における西大寺四天王像の特徴の一つであると言えるだろう。では持物において古代作例の形式を継承する邪鬼の特徴も、四天王像本体に共通するのだろうか。

（二）持物構成

『資財帳』の「金銅四王像四軀」に続く割注をもとに四天王像の持

物構成を整理すると、各々一柄の太刀を着けること、そのうち三柄の太刀には綴組帯緒一條が着くこと、各々に円光があること、毘沙門天すなわち多聞天は太刀を横に佩くこと、金銅杵が四枝あること、金銅文が一巻、筆が一管あることがわかる²⁸。

松本栄一氏は持物構成について見解を提示している²⁹。各邪鬼が金銅杵をとったことは前にもふれたが、他は金銅の文と筆を広目天像が携え、多聞天以外の四天王像は綴組帯緒を用いて太刀を腰に着ける。多聞天は三天とは異なる金銅製の太刀と、金銅製の刀（おそらく短刀とする）を二本佩くというものである。しかし今回改めて持物構成を検証したところ、松本氏とは別の見解に至ったので、以下それを報告する（資料1として現状と私見・松本氏復原案の対象を示した）。

まずは各像に太刀一柄と金銅杵一枝を分配したうえで、現在像に持物を当てはめていく。なお現在、持国天像の左手に刀の把、増長天像の右手に金剛杵、多聞天像の左手に宝塔があるが、いずれも後補である。金剛杵と宝塔は『資財帳』に明記されないが、必ずしも全ての持物が記載されるわけではないことや、当初の図像をかなり忠実に踏襲するというこれまでの見解から、現状の持物も含めて考察を進める³⁰。

持国天像 両腕を交叉し、左手に後補の把を握る。両腕を交叉する場合、像の手には太刀が配される場合が多い。そこで当初から左手には太刀一柄がおさめられていたと考える。前述のように金銅杵は邪鬼の持物であった可能性が指摘される。損傷が激しく断定は難

しいが、本体の両手の造形と持物の関係を踏まえると邪鬼の左手に
杵が配される蓋然性は高い³¹。

増長天像 左手を腰脇にあて、高く振り上げた右手には後補の金
剛杵を執る。既に本体の両手は塞がるが、太刀と金剛杵を配分する
必要がある。そこで太刀の構成については留保し、さしあたり持国
天邪鬼にならって金銅杵を邪鬼の右手におさめる。

広目天像 左腕を屈し掌を上に向けて全指を丸め、右腕は体側に
沿って垂下させて持物を執る形を示すことから、左手には卷子、右
手に筆をおさめる。本体の両手が塞がるため持国天・増長天邪鬼に
したがって金銅杵を邪鬼の右手におさめ、太刀については留保する。

多聞天像 左手に宝塔をのせて、体側に沿って右手を垂下させて
何かを握る形をつくる。太刀と金銅杵を本体の右手か邪鬼の左手の
いずれかにおさめる必要がため、ひとまず前例にならない金銅杵を邪
鬼の左手に捧持させる。ところが、邪鬼の左手は筒状に全指を丸め
るものの中心部分は貫通しない。当初空いていた孔が罹災によって
埋まった可能性も否定できないが、拳全体の保存状態は比較的良く、
わずかに穿たれた表面処理は制作当初のものであると考えるのが妥
当だろう。そこで多聞天像については本体の右手によって杵が握ら
れ、その石突きを邪鬼の左拳の上面で受けるような関係であった可
能性を提示する。太刀の所在については留保する。

また『資財帳』には毘沙門天すなわち多聞天は四体に充てがわれ
た太刀に加えて、ほかに刀一柄を横に佩くことが記される。

刀類と綴組帯緒の所在 手におさまりきらない増長天、広目天像、

多聞天像の各太刀一柄は「綴組帯緒一條」を用いて腰から下げたと
考えられることから、『資財帳』の記載通り、四柄のうち三柄に綴組
帯緒が着くものと理解した。毘沙門天については綴組帯緒を用い
て二本の刀を腰に佩く造形であったと考えた。松本氏は持国天・増
長天・広目天が綴組帯緒を用い、毘沙門天は本体と同じ金銅製の刀
(太刀と短刀)を二本佩いていた可能性を提示するが、杵・文・筆の
冒頭に「金銅」の表記があることをふまえると、毘沙門天の刀をあえ
て金銅製と見なすのは難しいのではないだろうか³²。

(三) 持物構成よりみた選択の背景

広目天像が文と筆、多聞天像が宝塔を携えながら各像が太刀と杵
を持ったためには邪鬼の手にも持物を割り当てなくてはならない。四
天王寺・法隆寺・常楽寺像は持ち方に違いがあるものの、いずれも持
物の種類は類似し、邪鬼にも配分される点で共通する³³。邪鬼が天
王像の武器の石突きを握る例や単独で武器を捧持する例は少なくと
も日本では西大寺以降、一三世紀に至るまで確認できない。管見の
限りではあるが彫刻作例では、ふたたび邪鬼が四天王像の持物の石
突きを握る例は願成就院毘沙門天像(文治二年(一一八六)、運慶作、
図22)を待たねばならない。また邪鬼が単独で武器を捧持する例
も法隆寺上堂四天王像広目天(文和四年(一一三五)、寛慶、順慶、
幸禅作、図31)と和歌山・慈尊院四天王像広目天(一四世紀、参9
124(27)の邪鬼にみられるが、やはり鎌倉時代以前に確認する
ことはできなかつた³⁴。したがってこの形式に法隆寺四天王像や四

天王寺四天王像との共通性を指摘できる可能性は十分にある。ただし西大寺四天王像は七世紀とは異なる新しい凶像を採用しながら太刀と棒を当てはめるため、持物と手の数が合わず太刀が余るといふ不具合も認められた。また七世紀の例では抗うことのない邪鬼が武器を捧持しながら四天王に加勢する眷属としてあらわされるが、西大寺四天王像では増長天邪鬼のように、四天王に懲らしめられ叫喚する邪鬼もが武器を握っており造形的な矛盾も感じられる。

これらを造形的な不整合とみることもできるが、むしろ七世紀作例の継承に対する強い意識と捉えたい。さらにその結果として本体・邪鬼いずれかの両手におさまるべき持物の太刀が余るという点には、その重要性が示唆されるのではないだろうか。松本氏の見解によれば、当初邪鬼が刀の鞘を執っていたものは公が棒を奉納したことによって武器の持物が余り、そこで邪鬼に棒を持たせ、臨機的手段として綴組帯緒を用いて四天王像の腰に太刀を下げたという³⁵。しかしながら毘沙門天すなわち多聞天のみならず他の四天王像も同様に腰に太刀を着ける造形は後世と比較しても珍しく、当初から構成された可能性もふまえて考察する必要があると思う。また『資財帳』によれば棒・文・筆の三種は本体と同じ金銅製であることが記されるが、太刀について具体的な表記がないことは注目される。佩刀方法を勘案すれば、金銅製の模造ではなく実刀であったと想定することもできるのではないだろうか。彫像の持物として実際の器物を使用する例は高僧などの例もあるが、刀にはまた特別の意味があると思われる。

刀と持物の関係についてはまず法隆寺四天王像や四天王寺四天王像との関係から見出すことができる³⁶と考える。法隆寺には寺に伝来する七星剣・無文剣の銅製二口はかつて持国天像、増長天像の持物であったとする伝承がある。七星剣は聖徳太子が七歳まで所持した守刀、無文剣は聖徳太子御自らの作であるという。いずれも刀身は銅製であることから実刀であったとは考え難いが、聖徳太子由来の品として四天王像の手におさめられていた可能性はある。そのうえで東野治之氏は資財価値に重点を置いて作成された『金堂日記』の目録の性格を指摘し、建久七年(一一九六)の記文末尾に「四天王像四躰(之中)持国天刀一杖」として加えられた四天王像の刀に着目している³⁶。記事にみえる四天王像は現在の金堂安置像に間違いがないが、内容は金堂に移入されたことを示すものではなく、持国天像の刀に資財としての特筆すべき価値があり、注意して引き継がれる必要が見出されたがゆえに掲載されるに至ったと解釈するのである。

この記事からは四天王像四体の本体に主眼があるのではなく、持国天像の刀に重点が置かれていることがわかる³⁷。四天王寺にも七星剣や聖徳太子の御刀として伝わる丙子椒林剣が伝来する。西大寺四天王像が継承しようとした七世紀の四天王像あるいは寺において、太刀が重視されていた様子をうかがうことができる。

恵美押勝の乱との関係にも触れておきたい。乱に際しては正倉院の太刀の多くが出蔵されたという³⁸。想像の範疇を超えないが西大寺四天王像発願の経緯を踏まえれば、恵美押勝の乱にまつわる実刀を腰脇におさめた近衛兵のような造形が四天王像の凶像として採用

された可能性も考えられるのではないか。

いずれにしても限られた割注部分の筆頭に太刀の詳細が挙げられることは看過できるものではなく、西大寺四天王像における太刀の存在について一度考える必要があると思う。

三、王権守護 持物寄進者藤原是公を手がかりに

(一) 『西大寺資財流記帳』における藤原是公と毘沙門天の解釈

『西大寺資財流記帳』の写本は西大寺本と内閣文庫本が伝わる。ここでは諸本を取り上げて比較し、是公が何を奉納したかを検討する。

『資財帳』の「金銅四天王像四軀」に続く割注の中には、持物を寄進した人物として藤原是公の名がある。ところが『資財帳』写本の諸本により割注に異同があるため、是公が何を奉納したかという点については解釈に諸説あり定説をみない。

たしかに内閣文庫本には欠落があることが指摘され³⁹、検討には慎重な判断が求められるが、是公が何を奉納したかという解釈において西大寺本と内閣文庫本にみられる違いは重要である⁴⁰と考える。そこで本章では改めて内閣文庫本を加えて割注を再考したい。以下では町田氏の指摘を参考に内閣文庫本を底本とする『大日本仏教全書』本、『寧楽遺文』本、『統群書類従』本に注目する。句読点は各本の表記に従い、旧字・異体字については現行の書体に改めた。ただし「竝」については内容に触れるため、旧字をそのまま使用した。

・西大寺本

西大寺蔵『西大寺資財流記帳』いわゆる西大寺本は、ほんらい四巻からなるが、現存するものはそのうちの第一巻の部分のみである。上下二巻に分けられた形式からなり、鎌倉時代～室町時代に書写されたものが伝存する⁴⁰。

各高七尺。各着太刀一柄。三柄着別綴組帯緒一條。在円光。又毘沙門天横佩一柄。正四位上藤原朝臣是公卿奉。金銅梓四枝。金銅文一卷。筆一管。已上三種寺作。並形也。(各高七尺。各太刀一柄を着ける。三柄別に綴組帯緒一條を着ける。円光あり。また毘沙門天は横に一柄を佩く。正四位上藤原朝臣是公卿奉る。金銅梓四枝。金銅文一卷。筆一管。以上三種寺作る。並みの形なり。)

これを踏まえたうえで『大日本仏教全書』本、『統群書類従』本についてみていきたい。

・『大日本仏教全書』本

『大日本仏教全書』は日本撰述の仏教書の叢書である。南条文雄(一八四九～一九二七)、高楠順次郎(一八六六～一九四五)、大村西崖(一八六八～一九二七)、望月信亨(一八六九～一九四八)らが編集し、明治四四年(一九一一)に仏書刊行会を設立し、大正二年(一九一三)に刊した⁴¹。『西大寺資財流記帳』は一八巻冊次に収められ、内閣文庫本を底本とする⁴²。

各。高七尺。各着太刀一柄。三柄着別綴組帯緒一條。在円光又毘沙門天王横佩一柄。正四位上藤原朝臣是公卿。奉。金銅梓四枝。金銅文一卷。筆一管。已上三種寺作並形也。(各。高七尺。各太刀一柄を着ける。三柄別に綴組帯緒一條を着ける。円光ありまた毘沙門天は横に一柄を佩く。正四位上藤原朝臣是公卿。金銅梓四枝。金銅文

一卷。筆一管を奉る。以上三種等並みの形に作るなり。)

・『寧楽遺文』本

『寧楽遺文』は竹内理三(一九〇七―一九九七)が編纂した奈良時代の国史史料集成である⁴³。初版は昭和一八―一九年(一九四三―一九四四)に刊行され上下二巻、改訂版は昭和三七年(一九六二)に刊行され上中下巻よりなる。ここでは改訂版の中巻に収められた『西大寺資財流記帳』を参照する。内閣文庫本を底本とする。

各高七尺、各着太刀一柄、三柄着別綴組帶緒一條、在円光、又毘沙門天王横佩一柄、正四位上藤原朝臣是公卿奉、金銅梓四枝金銅文一卷筆一管、已上三種寺作並形也、(各高七尺。各太刀一柄を着ける。三柄別に綴組帶緒一條を着ける。円光あり。また毘沙門天は横に一柄を佩く、正四位上藤原朝臣是公卿奉る、金銅梓四枝金銅文一卷筆一管、以上三種寺並みの形に作るなり。)

・『続群書類従』本

『続群書類従』は『群書類従』に続いて塙保己一(一七四六―一八二一)が計画した国史、国学を主とする叢書である⁴⁴。昭和四七年(一九七二)に刊了した。『西大寺資財流記帳』は九二〇巻冊次に収められ、内閣文庫本を底本とする。

各高七尺。各着太刀一柄。三柄着別。綴組帶緒一條。在円光。又毘沙門天王横佩一柄。正四位上藤原朝臣是公卿奉金銅梓四枝。金銅文一卷。筆一管。已上三種寺作並形也。(各高七尺。各太刀一柄を着ける。三柄別に着ける。綴組帶緒一條。円光あり。また毘沙門天は横に一柄を佩く。正四位上藤原朝臣是公卿金銅梓四枝を奉る。金銅文一卷。筆一管。以上三種寺並に形に作るなり。)

西大寺本と内閣文庫本いずれの場合も「円光」までは四天王像全体に関わる内容であり、そのうえで毘沙門天すなわち多聞天の持物について特記する点は共通しているが、毘沙門天像に関わる記述以降に異同がみられる。

たとえば『大日本仏教全書』は梓・文・筆を是公が献納したと読むが、これら三種は金銅製であるところに特徴がある。したがって別鑄であるにせよ本体の制作時に鑄造されたと考えられ、是公が献納した持物とすることに疑問が持たれるだろう。この点については『寧楽遺文』本の解釈に妥当性がある。すなわち「また毘沙門天は横に一柄を佩く、正四位上藤原朝臣是公卿奉る」とし、多聞天が横に佩いた一刀のみを是公の奉献とする。

また『続群書類従』本では「並」に異体字の「竝」をあてることで、「已上三種寺作竝形也」としている。たしかに西大寺本では「並」「竝」「并」の文字が区別して使用されるため「並」とされる文字にも本来は「竝」があてられていた可能性がある。この問題と関連して『大日本仏教全書』本では「已上三種」の下の「寺」の一字を「等」と読み、「已上三種等作並形也」としていることに注目したい。創建当初から増長天像が金剛杵を、多聞天像が宝塔を携えていたならば、「等」と解釈するについても齟齬はなく、むしろ「等」とすることに よって割注の冒頭に記された各像の太刀や、是公が奉じた毘沙門天の刀との区別が読みとれる。したがってこの部分については(刀類以外の)以上三種等は通例の形に作った⁴⁵あるいは(刀類以外の)以上三種等は本体と共に鑄造した⁴⁶など、いくつかの解釈が成り立

ち得るだろう。もちろん西大寺本に従って「已上三種寺作並形也」とした場合も、梓・文・筆が献納品ではなく寺の制作であるという違いが明記されたと理解することができる。

以上を踏まえたうえで本章では、是公が奉じたのは多聞天の刀のみであることの蓋然性が高いこと、西大寺四天王像には『資財帳』記載以外にも持物があるということ根拠として割注を次のように解釈したい。

各高七尺。各着太刀一柄。三柄着別綴組帯緒一条。在円光。又毘沙門天横佩一柄、奉正四位上藤原朝臣是公卿。金銅梓四枝、金銅文一卷、筆一管、已上三種等、作竝形作也。」(各高七尺。各太刀一柄を着ける。三柄は別に綴組帯緒一条で着ける。円光あり。また毘沙門天は横に一柄を佩く、正四位上藤原朝臣是公卿奉る。金銅梓四枝、金銅文一卷、筆一管、以上三種等、竝の形に作るなり。)

(二) 称徳天皇・道鏡政権下における藤原是公

次に是公がなぜ刀を奉納し、なぜそれが毘沙門天すなわち多聞天に対してであるのかという問題を検証すべく、称徳天皇・道鏡政権下における是公の立場と毘沙門天に対する信仰について考察する。

これまでの西大寺四天王像の研究においては是公は、四天王像四体の完成時期の指標として注目されてきた。また娘吉子が桓武天皇のもとに入り伊予親王をもうけることから、人物研究においては桓武天皇下での活躍に比重が置かれてきたようである⁴⁵。そこで改めて称徳天皇・道鏡政権下における是公の位置を確認する(資料2)。

父は藤原南家・武智麻呂の四男、乙麻呂で是公はその長男である。

父乙麻呂は藤原仲麻呂政権下において弟として政権の一翼を担っていたようだが、この時期の是公に目立った活躍は認められない。むしろ称徳天皇・道鏡政権下において重用されるようになり、飛躍的な栄進を遂げた観がある。天平宝字八年(七六四)一〇月に播磨守、天平神護元年(七六五)一月に山背守に任じられ、正月には従五位上に叙されることから恵美押勝の乱の際には称徳天皇側についたことは明らかであるが、新政権に際して自らの政治的才能を発揮すべき好機とみたのか、この時期に黒麻呂からは公へ名を変えている⁴⁶。その後さらに従四位下、従四位上と昇り、神護景雲元年(七六七)七月には内豎大輔、翌年一月には侍従兼内蔵頭に任じられることから、改名が功を奏したことがわかる。

是公の官歴と照らし合わせた場合、四天王像の完成時期について再度考察する必要性が感じられる。天皇の勅を受けて伽藍とともに造像が発願された四天王像の完成時期が、天皇崩御の後であることについては以前から疑問視される⁴⁷ところもあつた⁴⁸。天皇の死後も西大寺の建設が中断されることはなく宝龜年間の終わりに伽藍が完成するが、その規模は当初の計画より大幅に縮小されており、桓武天皇政権を目前にして、称徳天皇・道鏡政権の象徴というべき西大寺四天王像の持物を奉納することに、政治的な利点はあまりないように思われる。是公自身の功績としても意義を見出しにくい⁴⁹。正四位上というのは、あくまで『資財帳』作成時における是公の位であり、四天王像の完成時期や刀を奉納した時期は別に想定できると考

えることはできないだろうか。

この問題を検討する上で注目したいのが吉備由利である。由利は『資財帳』に名が残るもう一人の人物であり、一切経の寄進者である。その姓から吉備真備の姉か妹といわれ、神護景雲二年(七六六)一〇月八日に四王堂におさめる一切経を発願し、正四位下に叙位されている。また称徳天皇の病床において唯一出入りがゆるされた人物として天皇との関係が深い。由利が一切経を寄進した時期はちやうど自身の親族の長でもある吉備真備が栄達を重ねている時期でもある。一切経寄進という大事業を由利一人で行ったとは考え難く、寄進の背景には称徳天皇のために一族の財を投入し、天皇の皇位安穩に併せて一族繁栄を祈願したことが想定される⁴。由利による一切経の寄進の意図は明らかといえるだろう。

以上を踏まえても、是公が刀を献上することで忠誠を示した相手とは、やはり称徳天皇および道鏡であったと考えられ、そこにはもちろん南家や一族の繁栄という個人的な願いも想定される。しかしながら一切経とは違い、四天王像が天皇勅願寺である四王堂本尊であることや太刀の重要性を考慮する場合、その奉納には是公の立場を反映した政治的背景があるのではないだろうか⁵。そこで由利が一切経を発願した神護景雲二年(七六六)一〇月八日に注目し、この時期の是公の動向を改めて確認すると、興味深いことに神護景雲元年(七六七)七月から翌年にかけて是公が内豎大輔をつとめていたことがわかる。称徳天皇と是公の関係性もここに見出すことができる。

内豎省とは、神護景雲元年(七六七)から宝龜三年(七七二)二月に中央官制に存在した官司である⁵¹。わずかに四年半の短命な官司であったが、称徳天皇・道鏡政権下の極盛期と共に始まり終末と共に消滅する点にその性格がよく現れているといわれる。内豎省がどのような機能を果たしていたかについて具体的なことがわかる史料はないが、道鏡失脚後も二年半に渡り存続していることなどから称徳天皇の属官であったと考えられている⁵²。また内豎省の卿・大輔・小輔が中央軍事組織である五衛府の督を兼任しており、内豎省に軍事的な側面があったことが指摘される。是公も左衛士督および侍従を勤めながら、内豎省の創設時から大輔を兼任している⁵³。毘沙門天すなわち多聞天に刀が奉獻されたのは、是公が親衛的な軍事機関で職に就きながら天皇の側近にいた、まさにこの時期であると想定することもできるのではないか。是公の背後には内豎省の存在があり、刀の奉納によって西大寺四天王像に対して親衛的な意味が付けられたのではないだろうか。

是公が刀を奉納するにあたっては四天王像すべてが完成している可能性も考慮する必要があるだろう。その場合、先行研究において提示されてきた時期を一〇年ほど早めることになり、鑄造開始から二、三年での完成を見込まなくてはならない。しかし近藤氏が指摘されるように西大寺の造営に際し、造西大寺司が発足した神護景雲元年(七六七)二月より以前は造東大寺司が手掛けていたとするならば、西大寺四天王像に対して盧遮那仏の鑄造という大事業の経験が活かされたと考えることもできるのではないだろうか⁵⁴。なにより

り称徳天皇の勅願寺である当寺建立の濫觴とされる四天王像の造像が、最優先事業であったことはいまでもない。

(三) 称徳天皇・道鏡政権下における舍利信仰と毘沙門天

毘沙門天すなわち多聞天に奉ぜられた刀は称徳天皇の何を守る象徴だったのだろうか。刀を奉ずる対象として四天王のなかでなぜ多聞天が選ばれたのだろうか。

松本栄一氏は西大寺四天王像のうちの多聞天について、佩刀方法などから純粋な兜跋毘沙門天ではないにしても一種の兜跋形であったのではないかと推測している⁵⁵。割注の限られた情報からは兜跋形であると断定はできないが、多聞天がほかの三体とは異なる特記すべき存在であったことは十分に読みとれる。多聞天は護世四天王の一将として奈良時代の鎮護国家を目的とし、その根本経典となった『最勝王経』の第三訳の四天王護国品にみえるものでもあるが、本章では称徳天皇・道鏡政権における毘沙門天への信仰という観点から、改めて西大寺四天王像における多聞天像すなわち毘沙門天を捉え直したい。なぜならば政権において毘沙門天を重視する事例がほかに確認できるからである。

四天王像の鑄造が開始された翌年、『続日本紀』によれば天平神護二年(七六六)一〇月二〇日に隅寺の毘沙門天像から舍利が現れ、これを法華寺に移し、この奇端によって道鏡は法王となり、腹心である円興禪師が法臣に、基真禪師が法参議大律師に昇任したという⁵⁶。一連の事件は、わずか二年後の神護景雲二年(七六八)二月一〇日

に基真禪師による詐術であったことが明らかとなるが、詐術であったにしても毘沙門天に向けられた特別な意図が示唆される⁵⁷。

田中健一氏によれば、隅寺の事件とは則天武后の中国における舍利信仰と王権の結びつきが八世紀の日本にも引き続いて影響したものと位置づけられる⁵⁸。これまで指摘されてきたように武周革命の讖とされる光宅寺における舍利の発現に由来すると考えられることや、舍利を法華寺に移動する際の行列の華々しさが唐代における法門寺の真身舍利にまつわる行事と類似することなどを理由とする⁵⁹。さらに毘沙門天像から舍利が発現したという発想は、鑑真の請来した道宣撰『関中創立戒壇図経』に基づくという。田中氏は発現した舍利が「全身舍利」と記される点に着目し、『法華経』「見宝塔品」に語られる宝塔湧出の物語において宝塔中にあるのが過去仏である多宝如来の「全身」であることを確認したうえで、唐・永徽年間(六五〇―六五五)の多宝塔埵仏をとりあげ、多宝塔の周囲に天部像が舍利を守るようにして配されることを指摘した(挿4-11)。そして鑑真が請来した『関中創立戒壇図経』のなかにある「古仏舍利在其手中、掌撃仏塔。古佛舍利在中。」という毘沙門天に関する記述と前述の多宝塔埵仏との関連を提示し、「古仏舍利」を多宝如来と解釈する場合、舍利を守るという毘沙門天の性格を記述中に見出せるとした。

隅寺事件からわかるのは、八世紀後半の日本において毘沙門天が舍利の守護を通して王権と結びつく存在として認識されていた可能性があるということである⁶⁰。

舍利信仰と王権の結びつきの影響は西大寺四王堂内にも及んでい

たと考えられる。『資財帳』によれば当初、四王堂には八角塔一基が安置されていた。五重を成し、露盤は木製で金箔が押されていたことがわかる。これまでの研究において四王堂は『最勝王経』を所依の經典とする仏堂であるとされてきた。八角塔についても『金光明経』「捨身品」に説かれる薩埵太子の供養塔に因んで造立された可能性が指摘され、塔内にはおそらく舍利が奉安されていたといわれてきた⁶¹。しかし『最勝王経』の存在とともに、新来の『関中創立戒壇図経』の影響や則天武后期の舍利信仰と王権の結びつきの反映を考慮する必要がある。『資財帳』からは四王堂内の各像の配置状況までを知ることができないが、これまで指摘されてきたように塔を守護するように諸像が安置されていたとすれば、そのさまは前述の多宝塔埵仏にも通じるのではないだろうか。

八角塔が創建当初から安置されていたことについては異論がある⁶²。また隅寺事件についても称徳天皇と道鏡が関与していたか否かについても議論は定まっていない⁶³。したがって四王堂の構想が果たして四天王像発願と共にあったのか隅寺事件後であるかについて、ただちに結論を出すことはできない。しかし是公が内豎大輔に着任していた時期と重なる天平神護二年(七六六)から神護景雲二年(七六八)の二年間に、王権と関わる舍利と毘沙門天への信仰が高揚していたと考えられること、四天王像が造像されていたことは確かである。『最勝王経』に依る「法王」とは「正法をもって統治する王」⁶⁴を意味することが指摘されるが、西大寺四天王像の背景には道鏡の法王就任によって果たされる王権に対して、その正統性を守護す

るという目的があり、それに伴って毘沙門天すなわち多聞天に刀が奉納されたのではないかと考える。

このことは聖徳太子の故事に倣った四天王護国思想という、これまで提示されてきた制作背景と決して矛盾するものではない。勝浦氏が述べられるように称徳天皇が理想とした「法王」観が聖徳太子を「法王」とする太子信仰に帰結するのであれば、西大寺四天王像において四天王護国思想と王権守護の思想とが制作背景として並存していた可能性は十分にある⁶⁵。新来の図像を基礎としながら持物構成において七世紀の作例を継承するという造形の二面性も、この二つの制作背景と軌を一にするとみるべきであろう。

四、悪鬼の造形と四天王護国思想

(一) 邪鬼の造形と思想背景

では以上を踏まえたくうえで、西大寺四天王像邪鬼における武器を握る図像と調伏される体勢を示す悪鬼としての表現に注目しながら、四天王護国思想と王権守護の思想をもとに選択される邪鬼の造形について考える。

西大寺四天王像邪鬼は七世紀に遡る四天王寺四天王像(挿4-5)および法隆寺金堂四天王像(挿4-6)の邪鬼を淵源とする武器を握る図像を取り込みながらも、正面観と左右対称性を重視する造形は継承せず、同時代の八世紀の邪鬼の造形を基本形とするところに特徴がある。これまでの研究ではこの造形が示す二面性について論じ

られる機会はなかった。

たしかに西大寺四天王像において「邪鬼が武器を握る」という部分形式は、その発願日を考慮しても物部守屋の故事との結びつきが意識されたものであることは間違いない、創建目的を顕示するうえで欠くことのできない重要な要素として採用されたと考えられる。そこには武器を持つ「護国神」としての意味が託されていたことが推察される。それは本章で新たに提唱した称徳天皇による「正法をもって統治する王」⁶としての王権守護という発願理由とも矛盾するものではない。したがって西大寺四天王像における広目天邪鬼（参4-10-12）や多聞天邪鬼（参4-13-14）の、本体像に背を貸しおとなしく伏して武器を握る邪鬼の姿には、こうした善鬼・護国神の眷属としての性格を読み取ることができると考える。

一方で四頭の邪鬼にみられる八世紀特有の基本造形や細部表現にも、やはり選択の意図を検討しておく必要がある。とりわけ持国天邪鬼（参4-2-5）と増長天邪鬼（参4-6-9）において、急所を踏まれて調伏される体勢が強調されることは、とくに注意しておきたい。武器を握る邪鬼の図像の系譜特有の正面観と左右対称性を重視した造形を変更し、調伏された体勢を示す悪鬼の姿へとあえて変更することに対して、そこに求められた意味を顧慮してしかるべきではないか。

本章では、なぜ西大寺四天王像邪鬼が基本となる図像を変更し、あえて調伏される体勢という八世紀の定型が選択したのかということについて、第二章のはじめに述べたわが国の四天王信仰の転換期

が問題の方向性を同じくする可能性を提示したい。つまり調伏される体勢を示した邪鬼、悪鬼としての造形の選択によって、国家の安寧を脅かす災いが表象されたのではないかと考える。

論じてきたように西大寺は、東大寺に相對峙する大寺院として新しい図像が積極的に採用されたが、その造像背景には四天王信仰の深化によって護国としての功験が期待され、それにもなう図像の選択が求められたことが理由のひとつとして想定されよう。邪鬼においても、国家の平安を脅かす厄災が明確になることで、厄災の表象としての意味が邪鬼に求められ、造形においても諸悪が重ねられた可能性は大きい。政権を脅かす厄災を恵美押勝とするならば、四天王はそれを踏むことによって悪を封じたといえる。

以上を考え合わせ、西大寺四天王像の邪鬼は武器を持つという部分形式によって創建目的を暗示しながら、一方で調伏される体勢を選択することによって、厄災の表象、悪鬼としての性格をあらわしたのではないかと考える。

このように想定した場合、総国分寺である東大寺に遺る同時代の四天王像のほとんどに調伏される体勢の邪鬼が配されることも偶然ではないと考える。また八世紀に遡る国分寺の四天王像の例は現存しないものの、国分寺に現存する四天王像の最古例、山口・周防国分寺の七尺像（九一〇世紀、挿4-12）の邪鬼のうち、当初部分が多く残す持国天邪鬼と増長天邪鬼が本体と共木から彫成され、やはりいずれも調伏される体勢であらわされることは注目されるだろう⁶⁷。四天王を核とする国家政策が推し進められるなかで、国主導で

制作された四天王護国思想に基づく西大寺四天王像の邪鬼の造形が、わが国における邪鬼の典型として扱われるべき規範となった可能性を提言したい。

(二) 四天王像の画像の変容と邪鬼観の形成

ここまで本体と邪鬼との相関関係について邪鬼の意味の問題を中心に論じてきたが、画像においても本体と邪鬼は不可分な関係であることも改めて強調する。四天王像の画像の変化は、邪鬼の造形の選択にも影響を与えたと考える。

わが国の四天王像は八世紀後半頃を境に、画像の変容が指摘されている⁶⁸。長岡龍作氏は、いわゆる「陀羅尼集経様」四天王の画像⁶⁹が現れたことで、全ての尊が武器を持つようになることに着目し、その背景として四天王に期待された役割の転換を推定された。すなわち六斎日の誓約の対象として位置付けられ、行状を「観察」するという役割から、大宰府大野城の四天王造像に象徴されるように「武力」を有し、護国が祈念される存在へと役割が変容し、それに伴い画像も変化するという。ここで指摘される武力を前面に出した造形の転換に、四天王信仰の変容が関係していることは想像に難くないが、この変化は、邪鬼の造形の変化とも関係があるのではないだろうか。つまり八世紀以降、調伏される体勢の邪鬼が八世紀以降主要な造形となることを、四天王像本体との関係から捉えるならば、本体の力的な表現の誇張に応じた変化と解釈することもできるだろう。四天王像の足元に調伏される体勢の邪鬼を表すことで、「武力」という

四天王の機能をより効果的に表したのではないかと考える。なににより『陀羅尼集経』が説く画像に邪鬼は含まれないにも関わらず、この画像を採用する四天王像が調伏される体勢の邪鬼をとまうことを考慮すれば、そこには意味を有する造形物としての必要性があつてしかるべきではないだろうか。

おわりに

西大寺四天王像は、聖徳太子の故事との関係から四天王信仰との関わりにおいて評価される傾向にあつた。しかし邪鬼の造形を手がかりに創建当初の四天王像を改めて検討し、基本となる造形には鑑真請来の画像や八世紀の新しい様式が採用されることを追認した。また西大寺四天王像は七世紀における四天王信仰の継承という意味では邪鬼をとまうて杵と太刀を各像に充てがう構成にこそ注目すべき点があることを改めて主張した。とりわけ太刀については、腰から佩刀する珍しい姿や『資財帳』の記載内容から、それが西大寺四天王像においてきわめて重要な要素であつたことがわかった。その重要性は是公が毘沙門天すなわち多聞天の刀を寄進したことに端的に示されると考える。この問題に関連して、本章では是公の太刀奉納時期についても検討した。『資財帳』に記される是公の位階の問題については今後さらに考察する必要があるが、称徳天皇・道鏡政権の隆盛期に是公が内豎大輔に就いていることや隅寺毘沙門天像からの舍利発現を契機に毘沙門天への信仰や関心が高揚していたことを

勘案すると、天平神護二年(七六六)一〇月二〇日から神護景雲二年(七六八)一二月一〇日の間こそ、西大寺四天王像造立時期にふさわしいことを明らかにした。つまりこの時期に毘沙門天が舍利を守護するという信仰のもと、西大寺四王堂には八角塔が置かれ、四天王像が造像され、是公はそのうちの多聞天すなわち毘沙門天に刀を寄進した。その目的は称徳天皇の王権守護であつたと結論づけた。

また西大寺四天王像邪鬼についてこれまでの研究では、発願日を根拠とする創建目的と邪鬼が武器を握るといふ凶像をひとつの根拠に、四天王寺四天王像や法隆寺四天王像の邪鬼の凶像の継承が指摘されてきた。一方なぜ邪鬼の基本的な造形が調伏される体勢に変更されるのかということについては議論されてこなかった。この問題に着眼し、本章では護国という目的のもとに律令国家を脅かすあらゆるものが厄災とみなされた当時の時代背景をふまえ、邪鬼に託された意味を国土安泰を脅かす消除すべき諸悪の表象とすることで、西大寺四天王像邪鬼の造形をより明確に理解できるのではないかと結論づけた。

邪鬼研究において西大寺四天王像邪鬼は、まさに悪鬼を典型とする古代の邪鬼観の形成段階に位置付けられる。すなわち西大寺像邪鬼は「調伏されない体勢」と「調伏される体勢」、「武器を握る造形」といふ善鬼と悪鬼としての表現が、四頭一具の中で混交する点に特徴がある。この相反する造形の二面性は背景や目的の多面性と軌を一にするとともに、まさしく造形史における典型成立、凶像解釈と

いう意味での過渡的様相を端的に示しているのではないかと考える。

【註】

¹ 『資財帳』は紙本墨書上下二巻より成り、全四巻のうち最初の二巻以外を失うものの、室町期と思われる写本の西大寺本と内閣文庫本が伝存する。詳しくは本章第二節で述べる。

² 福山敏男「西大寺の創建」『佛教藝術』六二、一九六六年一〇月)の指摘以降定説となっている。

³ 西大寺の御厚意により、二〇一四年九月二二日・二三日、熟覧調査および大阪大学大学院文学研究科文化表現論専攻藤岡穰研究室のご協力のもと携帯型蛍光X線分析機器を用いた金属組成の非破壊分析による調査を行った。また二〇一五年八月三日に奈良国立博物館寄託の四天王本体の残欠部について藤岡穰氏のご協力を得て蛍光X線分析による追調査を行った。参加者は以下のとおり(敬称略)。(二〇一四年)山崎隆之、松田誠一郎、山岸公基、和田圭子、藤岡穰、山口隆介、李鎮榮、鏡山智子、高志緑、橋本遼太、松本郁、杉原慶海、猪狩智子、山田美季(二〇一五年)藤岡穰、山口龍介。調査結果の詳細については別に報告すべきであると考えるが本章においても可能のかぎり反映させるようにつとめた。

⁴ 『扶桑略記』には四体中の一体が七回の改鑄を経たのち、女帝自らが銅を攪拌して八回目に鑄造が完成したことが伝わる。『元亨釈書』ではその像を増長天像としている。

⁵ 松本栄一「西大寺四王堂の諸尊」『国華』六三二、一九四三年七月)。

⁶ 町田甲一「四天王立像(四王堂)」『奈良六大寺大観』一四 西大寺全(前掲註1書)所収)。

⁷ 東京美術学校校編『南都七大寺大鏡 西大寺大鏡』(南都七大寺大鏡発行所、一九二三年三月)では『続日本後紀』をもとに承和一三年に、東京美術学校校編『南都十大寺大鏡 西大寺大鏡』(大塚巧芸社、一九三三年一月)では『和州旧跡幽考』をもとに貞和二年の炎上の際に四天王像が罹災した可能性を指摘している。

⁸ 『三会定一記』(『大日本仏教全書』一三三『興福寺叢書・第一』)。

⁹ 金子啓明『西大寺』(『日本の古寺美術』一〇、保育社、一九八七年六月)。

¹⁰ 頭髮部分に角の痕跡はないが、他の邪鬼すべての額に角が付くことから、前掲註6では、縦七・五cm、断面の直径最大四cmの角の形状をした残存部を増長天

邪鬼のものと推測する。

¹¹ 前掲註6では、左脛下半分の銅部分は当初のものと考えられるとする。調査の結果、本作は銅(Cu)・錫(Sn)・ヒ素(As)の合金と考えられ、当初部分を残す邪鬼には鉄(Fe)が多く認められるのが特徴である。多聞天像の左脛下半分のうち脊部分には他よりも鉄(Fe)が比較的多く含まれることがわかった。しかしながら鉛(Pb)の割合が錫(Sn)よりも多い点は、邪鬼の成分の割合と逆転することから、左脛下半分を当初部分と断定することはできなかった。

¹² 山崎隆之「X線画像による塑像の心木構造の調査・研究」国宝東大寺戒壇堂四天王立像と法華堂執金剛神立像」(奈良国立博物館編『奈良時代の塑造神将像』所収、中央公論美術出版、二〇一〇年一二月)。

眼球に別材を嵌入する例としては、木材を籠める東京藝術大学美術館蔵の天王立像(七世紀)や東京国立博物館蔵の毘沙門天像(川端家旧蔵)(応保二年(一一六二)、現在は亡失するもの)の異材嵌入の痕跡が認められる法隆寺食堂四天王像(八世紀後半)の邪鬼がある。鎌倉時代以降になると、海住山寺四天王像(建保二年(一一二四)頃か)や東京藝術大学美術館蔵毘沙門天像(貞応三年(一一二四))の邪鬼のように玉眼を嵌入する例が認められる。

¹³ 『七大寺日記』の法隆寺金堂の項には大阪・四天王寺金堂四天王像によく似た「等身四天王像」の存在が記される。同様の記事が『七大寺巡礼私記』にもある。仁和寺本『別尊雜記』に示される四天王寺四天王像は動勢を控えた体勢などに七世紀の作風を示すが、甲制が八世紀以降の形式をあらわすといった特徴も認められる。

¹⁴ 前掲註5。

¹⁵ 金銅四王像四軀(各高七尺。各着太刀一柄。三柄着別綴組帯緒一條。在円光。又毘沙門天横佩一柄。正四位上藤原朝臣是公卿奉。金銅棒四枝。金銅文一卷。筆一管。已上三種寺作。並形也。)(各高七尺。各太刀一柄を着ける。三柄別に綴組帯緒一條を着ける。円光あり。また毘沙門天は横に一柄を佩く。正四位上藤原朝臣是公卿奉る。金銅棒四枝。金銅文一卷。筆一管。以上三種寺作。並みの形なり。)(以上、西大寺本)。一方で前掲註5では、割注を(各、高七尺、各着太刀一柄、三柄着別綴組帯緒一條、在円光、又毘沙門天王横佩一柄。正四位藤原朝臣是公卿、奉金銅棒四枝、金銅文一卷、筆一管、已上三種等、作並形也。)(各、高

七尺。各太刀一柄を着ける。三柄別に綴組帯緒一条を着ける。円光あり、また毘沙門天は横に一柄を佩く。正四位上藤原朝臣是公卿、金銅杵四枝。金銅文一卷。筆一管を奉る。以上三種等竝に形を作るなり。)とし、金銅杵四枝、金銅文一卷、筆一管を是公が奉じたものと解釈する。

¹⁶ 岩田茂樹「法隆寺金堂四天王立像・補遺」〔MUSEUM〕六三三、二〇〇九年一月。

¹⁷ 法隆寺金堂阿弥陀三尊像台座下座東側面左の四天王像の足元にも、七世紀特有の正面を向き両腕・両肩に天王像の足を乗せて坐す邪鬼の輪郭線が認められる。ただし全体的に剥落により黒変することから慎重な判断を要するため補足的に提示するにとどめる。

¹⁸ 持国天・増長天邪鬼に動的な体勢、広目・多聞天邪鬼に静的な体勢を配する対照関係は、東大寺戒壇堂四天王像の邪鬼にも通じる特徴である。

¹⁹ 水野清一「逆髪形について―雲岡図像学―」〔佛教藝術〕一一二、一九五一年六月)によれば、逆髪すなわち逆髪や怒髪は、ガンダーラのヤクシヤの表現に遡るという。

²⁰ 前掲註6。

²¹ 前掲註6。

²² 前掲註3の追調査。前掲註11で指摘したように当初部分は鉄(Ce)を多く含み、錫(Sn)の割合が鉛(Pb)よりも多いのが特徴である。多聞天邪鬼と判断した残欠部の成分には同様の傾向がみとめられた。

²³ 前掲註6。

²⁴ 前掲註6。

²⁵ 松田誠一郎「法隆寺食堂梵天・帝釈天・四天王像について」〔美術史〕一一八、一九八五年四月。

²⁶ 友鳴利英「大安寺四天王像序論―広目天像の形姿復原と太刀を突く神将像―」〔文化財学報〕二五、二〇〇七年三月)。近藤有宣『西大寺の創建と称徳天皇』勉誠出版、二〇一三年二月。

²⁷ 前掲註6。

²⁸ 前掲註15。

²⁹ 前掲註5。

³⁰ 『資財帳』には薬師堂に高七尺の金銅多聞天像一軀、弥勒堂に高一尺一寸の

金銅毘沙門天像一軀が安置されていたことが記されるが、いずれの割注にも宝塔に関する記述はない。

³¹ 前掲註16では本体の両手が塞がる場合、邪鬼が単独で杵を持つ可能性があることを常楽寺広目天邪鬼を例に挙げて明らかにした。また比叡山延暦寺四天王像(一〇世紀)のうち広目天像の邪鬼にも、両脇について何かを捧持する仕草が認められる。邪鬼の両手は筒状に全指を丸め、中心部の孔は整形されることから何かを握っていた可能性がある。本体の形状から邪鬼は本体の持物の石突きではなく単独で何かを捧持していたと考えられる。延暦寺像のうち広目天邪鬼のみに七世紀の邪鬼の特徴がみとめられる。

³² 前掲註5。

³³ 四天王寺四天王像、常楽寺像では邪鬼が四天王像の杵の石突きを捧持するが法隆寺四天王像では造形的に不可能である。また法隆寺四天王像、常楽寺像では広目天が文と筆の両方を携えるが、四天王寺四天王像は筆のみを執る。邪鬼の持物にも相違があり四天王寺四天王像の場合は、持国天・増長天邪鬼が棒状持物を持ち、広目天・多聞天邪鬼は鞘におさめた刀を捧持する。常楽寺像の場合、邪鬼はすべて棒状持物を携える。

³⁴ 法隆寺上堂像の場合、現状持物は亡失するが邪鬼の左拳に孔が確認できることから当初は何かを捧持していたと考えられる。

³⁵ 前掲註5。

³⁶ 東野治之「古代における法隆寺金堂安置仏像」〔大和古寺の研究〕所収、塙書房、二〇一一年一月)。引用史料中の()内は、原文では双行註となっていることを表す。

³⁷ 前掲註36では増長天像の刀が記述に挙がらないことを不審としながらも、何らかの事情で別置されていたのではないかとしている。

³⁸ 加島進「正倉院太刀について」〔MUSEUM〕三六七、一九八一年一月。

³⁹ 岩本次郎「西大寺資財流記帳・西大寺本」〔佛教藝術〕六二二、一九六六年一月)、松田和晃「西大寺資財流記帳」〔古代資財帳集成(奈良期)〕すずさわ書店、二〇〇一年二月)、前掲註26近藤氏論文。

⁴⁰ 前掲註39岩本氏論文。佐伯俊源「7 西大寺資財流記帳」(三井記念美術館、あべのハルカス美術館ほか編『奈良 西大寺展 叡尊と一門の名宝』所収、日本経済新聞社、二〇一七年)。

⁴¹ 望月信亨先生三十三回忌追悼会編『恩師望月信亨先生』(山喜房仏書林、一

九八〇。
4² 仏書刊行会編『大日本仏教全書』一一八(仏書刊行会、一九一三年一月)。
4³ 竹内理三編『寧楽遺文』中巻(東京堂、一九六二年九月)。
4⁴ <https://japanknowledge.com/contents/gunshorui/ju/>
(最終検索日二〇一九年十一月三日)
<https://www.digital.archives.go.jp/das/meta/M100000000000006819.htm>
(最終検索日二〇一九年十一月三日)
4⁵ 木元好信『牛屋大臣』藤原是公について(『奈良時代の藤原氏と諸氏族』石川氏と石上氏)所収、おうふう、二〇〇四年一月)。
4⁶ 坂本太郎、平野邦雄監修『古代氏族人名辞典』吉川弘文館、一九九〇年一月)。
4⁷ 亀田隆之「律令貴族の改名に関する覚書」、『人文論究』四一四、一九九三年一月)。
4⁸ 亀田氏は、恵美押勝の乱後に藤原豊成が南家の氏上となったことから、是公は南家における自身の立場を意識して自らの家系の確立を望んだのではないかとする。
4⁹ 浅井和春『天平の彫刻-日本彫刻の古典-』(『日本の美術』四五六、至文堂、二〇〇四年五月)では、造像開始した翌年の天平神護二年(七六六)一〇月頃には完成していたのではないかとしている。その理由として吉備由利が同月に四王堂寄進のための一切経を発願したこと、また二月に天皇の西大寺行幸とともに道鏡が法王となることを挙げていた。ただし前掲註26近藤氏論文では、この時の行幸を四王堂完成ではなく伽藍地の造成工事の完成を待ちわびていた称徳天皇が造成の完了した伽藍を視察するために行われたと解釈される。
4⁸ 前掲註45では是公が正四位上であった時期、桓武天皇が宝亀八年(二月)から半年近くのあいだ病に冒され、同九年正月の元日朝賀の儀式が中止となるほど深刻な状況にあったことを指摘し、当時春宮大夫として皇太子側近第一の職についていた是公はこの状況に苦慮していたのではないかと推測している。
4⁹ 山本信吉「大毘盧遮那経(吉備由利願経)」(『奈良六大大観』一四 西大寺全(前掲註1書)所収)。
5⁰ 貴族が太刀を奉納する他例として注目されるのは、藤原不比等と藤原仲麻呂である。『東大寺献物帳(国家珍宝帳)』記載の刀剣のうち四九番の横刀と五〇番の黒作懸佩刀は不比等に由来する。とくに五〇番の黒作懸佩刀は、草壁皇子が不比等に賜ったもので、それを文武天皇御即位のときに献上し、文武天皇崩御の際にふたたび不比等に下賜され、不比等の薨去のおり、当時皇太子であった聖武天

皇に献上した太刀として伝えられる。このことから高島正人『藤原不比等』(一九九七年六月、吉川弘文館)で述べられるように、不比等が事実上国政に参与した可能性を指摘する説がある。この説については、会田容弘『東大寺献物帳(国家珍宝帳)』の初歩的考察(国家珍宝帳の太刀・弓・箭具・甲について)、『山形大学史学論集』一四、一九九四年二月)で指摘されるように、『続日本紀』に記載がないことや黒作懸佩刀が皇位継承に関わるような優れた刀であるとは考え難いという点などから疑問視もされるが、是公の太刀奉納の意味を考えるうえで興味深い前例といえる。また藤原仲麻呂は『七代寺巡礼私記』および菅家本『諸寺縁起集』によると、唐招提寺の宝蔵にある長さ三尺、幅一寸五分、金線をもって柄を巻いた太刀一口を、鑑真に帰依して献じたと伝えられる。
5¹ 山本信吉「内豎省の研究」(『撰関政治史論考』所収、吉川弘文館、二〇〇三年六月)。
5² 横田健一『道鏡』(吉川弘文館、一九五九年三月)は内豎卿に弓削浄人が任ぜられる点に注目し、道鏡自身を警衛させる組織であったと指摘するが、前掲註51の山本論文では卿に道鏡の弟が配したのは、天皇を自己の掌中におさめて周囲を掌握し、律令貴族からも懸隔せしめるための道鏡の思惑であり、自らの権力を支える為の官司として内豎省を利用したのではないかと解釈する。
5³ 内豎卿に弓削浄人(中納言正三位衛門督)、小輔に藤原雄依(従五位下右衛士督)、大丞に田口安麻呂(従五位下右衛士督)が就いた。()内は本官または前任官および位階を示す。
5⁴ 前掲註26の近藤氏論文。先行研究では西大寺の造営は、造西大寺司が設置されてから本格化したと解されてきた。しかし近藤氏は背後に造東大寺長官であった吉備真備や佐伯今毛人の影響を指摘し、造東大寺司が西大寺造営に関わっていた可能性を論じた。
5⁵ 前掲註5。大刀と短刀を二本佩く可能性を提示して兜跋形を示したのではないかと論じている。
なお佐和隆研「西大寺創建当初の美術」(『佛教藝術』六二、一九六六年一〇月)では、薬師堂に多聞天像が単独で祀られることについて既に毘沙門天信仰が独立して行われ始めた可能性を指摘する。また弥勒堂の毘沙門天像に「坐銅儀形高二寸」と明記されることに注目し、珍しい台座形式であるがゆえに記載されたと考えられることや唐招提寺金堂四天王像の岩座に通じる新来の凶像である可能

性を指摘している。

⁵⁶ 『続日本紀』天平神護二年一〇月壬寅条、癸卯日条、乙巳条。中川收「隅寺仏舍利出現詐欺事件」『政治経済史学』五〇〇、二〇〇八年四月。

⁵⁷ 『続日本紀』神護景雲二年一二月甲辰条。

⁵⁸ 田中健一「八世紀における舍利信仰をめぐる」(根立研介研究代表『美術史における転換期の諸相』所収、平成三三年度〜平成二六年度科学研究費補助金基盤研究(B)研究成果報告書、二〇一五年三月)。

前川明久「道鏡と吉祥天悔過」『日本古代政治史の展開』法政大学出版、一九九一年八月)では、仏界において吉祥天が毘沙門天の妃であると見る見解をふまえて称徳天皇を吉祥天に擬し、神護景雲元年正月に発せられた諸国国分寺における吉祥天悔過必修の勅と隅寺事件との関連を指摘している。しかし四王堂内における吉祥天像はあくまで群像の一体としてあらわされることから、隅寺事件に指摘されるこの信仰は西大寺四王堂の構想にはあてはまらないと考える。

⁵⁹ 宮崎一定「毘沙門信仰の東漸に就いて」『アジア史研究』二所収、同朋舎、一九五九年)では唐の憲宗・穆宗の時の毘沙門天供養行事との類似を指摘する。稲本泰生「奈良朝古密教の前史に関する覚書」中国武周期前後の状況を中心に」(『古密教』日本密教の胎動)所収、奈良国立博物館、二〇〇五年七月)では、

武周革命の端緒となった光宅寺における舍利出現の影響を隅寺事件に指摘する。⁶⁰ 橋本章彦『毘沙門天』日本の展開の諸相』(『日本宗教民俗学叢書』七、岩田書院、二〇〇八年九月)は『続日本紀』の該当記事から、仏舍利出現によって示された体制護持の冥慮を毘沙門天が担保するという宗教的図式を読み取り得るとする。内藤栄『舍利莊嚴美術の研究』(青史出版、二〇一〇年三月)では、隋唐時代の舍利信仰の大きな特徴である護国性は飛鳥・奈良時代を通じて日本に定着した形跡は認められないとしている。

⁶¹ 前掲註⁵。

⁶² 前掲註26近藤氏論文では、西大寺の東西両塔が当初八角七重塔として計画されたものの、称徳天皇の崩御後、四角五重に縮小変更され、縮小を断行した左大臣藤原永手の尋常ならざる死によって、称徳天皇の霊の怒りを恐れ、それを鎮めるために八角五重小塔が制作され四王堂に安置されたとする。八角塔に対する見解は異なるが、近藤氏が述べられるように鑑真の弟子思託が当時日本にはなかった八角塔の様の作成を命じられている点は、鑑真がもたらした思想と西大寺との関係を考えるうえで重要な指摘である。

⁶³ 前掲註56中川氏論文では基真が単独で実行した事件であるとみる。前掲註58前川氏論文では称徳天皇、道鏡、基真が共謀したとする。

⁶⁴ 勝浦令子「称徳天皇の「仏教と王権」8世紀の「法王」観と聖徳太子信仰の特質」『史学雑誌』一〇六四、一九九七年四月)。

⁶⁵ 前掲註64では、称徳天皇の「法王」観が、『最勝王経』に依ると同時に聖徳太子を法王とする太子信仰の影響を受けているとし、ともに「正法をもって統治する王」という解釈が成り立つことを論じる。

⁶⁶ 前掲註64。

⁶⁷ 山口県立美術館編『平成大修理完成記念 周防国分寺展』歴史と美術』(山口県立美術館、二〇〇四年六月)。

⁶⁸ 長岡龍作「仏像の意味と上代の世界観」内と外の意識を中心に」(『講座日本美術史』三 佛像の意味所収、東京大学出版、二〇〇五年六月)。

⁶⁹ 第一部第三章で指摘したように、瀬山里志「陀羅尼集経様四天王像の日本における受容と展開」『佛教藝術』二三九、一九九八年七月)では、『陀羅尼集経』第一「四天王通心印呪第十一」「四天王像法」(永徽四・五年(六五三・六五四))で説かれる造形を「陀羅尼集経様」としたうえで、この様式が八世紀末に受容され、九世紀中頃に改変が加えられながらも、平安時代の四天王形勢の基礎として継承されたことを指摘されている。

第二部 四天王護国思想と造形の選択 -古代-
第五章 東寺講堂四天王像多聞天の足元形式と鎮護国家思想 -唐代密教の影響-

〔
非公開
〕

第五章 東寺講堂四天王像多聞天の足元形式と鎮護国家思想
―唐代密教の影響―

第二部 四天王護国思想と造形の選択-古代-

第六章 當麻寺金堂四天王像持国天、増長天、広目天邪鬼と『金光明経』
-古様の造形と模古をめぐって-

〔
非
公
開
〕

第六章 當麻寺金堂四天王像

持国天、増長天、広目天邪鬼と『金光明経』

―古様の造形と模古をめぐって―

第三部 淘汰された造形の再出現、造像背景の多様化
―中世―

〔
非
公
開
〕

は
じ
め
に

第三部 淘汰された造形の再出現、造像背景の多様化 -中世-
第七章 當麻寺金堂多聞天邪鬼の支える造形について

〔
非
公
開
〕

第七章 當麻寺金堂多聞天邪鬼の支える造形について

第八章 願成就院毘沙門天像邪鬼の

武器を握る造形について

はじめに

源頼朝の岳父北条時政が建てた伊豆願成就院には、阿弥陀如来像一軀、不動明王二童子像三軀、毘沙門天像一軀が伝来する。諸像は仏師運慶が鎌倉新様式を樹立した作として知られ、なかでも毘沙門天像は新時代の覇者である武士を思わせる姿に清新の気がいちじるしいが、本章はその像が足元に据える邪鬼の問題を取り上げるものである。

願成就院に伝来する諸像のうち不動二童子像と毘沙門天像の四軀の像内に納入されていた五輪塔形木札四面の各裏面には墨書があり、諸像が文治二年（一一八六）に運慶によって造り始められたことが知られる¹。国立歴史民俗博物館本『転法輪抄』におさめる「伊豆堂供養表白」と題された供養願文によれば、願成就院は文治五年（一一八九）六月に堂の完成供養が行われた。その趣旨は源頼朝ならびに後白河法皇の長寿と天下平穩、ことに大施主北条一族の繁栄を願うものであり、願文中には「阿弥陀三尊」「大聖明王」「多聞大天」と安置諸像の尊名がある。また『吾妻鏡』巻八、文治五年六月六日甲午条²には、この日に源頼朝の奥州征伐の事を祈るために事始め、立柱上棟を行い、さらに供養を遂げて願成就院と号したこと、かねて造立されていた本尊は「阿弥陀三尊、并不動多聞形像等」であったこと

が記される。『吾妻鏡』の内容は諸史料と照合すると齟齬がみられることから、後世の付会として理解される傾向にあるが、本章では『吾妻鏡』の内容についても注目していきたい。なおこれらに記録される諸像のうち阿弥陀如来像、不動明王像、毘沙門天像が現存する。阿弥陀三尊の両脇侍観世音・勢至の二菩薩像は失われ、史料中に見えない二童子像が造られていたことになる。

本章で論じる毘沙門天像邪鬼は長い間、後補と判断されてきたが、近年本体と同時の制作である可能性が指摘され、運慶の手掛けた邪鬼として注目されるに至った³。一般的に邪鬼というと、こめかみや股間といった急所を踏まれ懲らしめられる姿が思い浮かぶが、本例の場合は踏まれるというよりも、毘沙門天本体の両足を各々の背で受けとめ、乗せているような印象を受ける。さらには二頭から構成される形式をとり、左方は武器の石突きを握る。これら願成就院邪鬼にみる特徴は、この時期までの邪鬼の造形として他に類のないものである。以下の考察では願成就院像の邪鬼について、右に挙げた造形的な特色と成立背景を検討し、さらにその影響を受けた諸作例との比較から造形の継承を明らかにし、願成就院像邪鬼以降に顕著となる鬼神表現の新たな展開を論じる。

以下、日本の神将像の足元に配される鬼形を邪鬼と呼び、邪鬼ならびに夜叉、羅刹、尼藍婆、毘藍婆などの鬼形の名称を総称して鬼神とする⁴。

一、作品概要

願成就院毘沙門天像が足元に踏む二頭の邪鬼は左方の最大高二〇・五cm、最大幅六〇・六cm、最大長四〇・九cm。右方最大高一〇・九cm、最大幅六〇・三cm、最大長五五・三cmである。以下、最初に二頭の形状・構造・保存状態を概観したうえで、その造形的特色を、邪鬼の造形史にも照らして明らかにする。(図22、参811-7)。

(一) 形状・構造・保存状態

形状

左方 長髪。首を左に捻り、正面を向いて腹這いになり、背に本体の左足を受ける。左前肢は屈臂し、顔の下でこぶしを握る。右前肢は真横に伸ばし、本体毘沙門天像が右手に執る戟の石突きを握る形をとる(挿811)。左後肢を前方に投出し、右後肢は屈して膝以下を腹の下におさめる。両前肢先、右後肢先は人間の指爪に近い形の四指をあらわす。禪を着ける。

右方 長髪、巻髪をあらわす。正面を向いて腹這いになり、背に本体の右足を受ける。左前肢を前方に伸ばし、右前肢を屈臂する。両後肢を前方に伸ばす。禪を着ける。

構造

ヒノキ。古色塗り。

二頭の体幹部大半を通して横一材から彫出し、内割りには施さない。左右各方の面部、臀部を削ぐ。各方の上面柄孔に本体左右足柄を挿し込む。表面は全体的に鑿目を残して仕上げる。

左方 左前肢半ば、右前肢の肩より先、左後肢半ば、各矧ぎ付け。右前肢こぶしに小孔を開ける。地付き面に框座と繋ぐ柄穴を穿つ。

右方 右前肢は肩・肘より先、左前肢は肩・手首より先、各矧ぎ付け。左肩に溝を設ける。溝は縦一・七cm×横二・三cmである。

保存状態

二頭の面部、左方左後肢先、右方両後肢先、錆漆下地および表面の彩色、各後補。右方左手首先は後補か。左方の髪束および面部、左右前肢全指、左後肢全指、右方の髪束、右前肢全指、左後肢全指、右後肢半ばおよび全指など、各後補部にあらわれる細かい鑿目が、一部当初部分にも及ぶのは修理時の仕様かと思われる。

(二) 本体毘沙門天像と邪鬼

二頭が属する毘沙門天本体の形状は次の通りである。単髻。元結紐を結ぶ。頭髪毛筋彫り。天冠台は紐二条。瞋目。閉口。鰭袖衣・大袖衣・袴・裙を着け、着甲。籠手、脛当てを付け、沓を履く。天衣は腹前をわたり、両腰脇で腰帯に絡み、各体側に垂下する。左腕を屈臂して宝塔を捧げ、右腕は肘をほぼ水平近くに張って屈臂し、戟の柄を握る。腰を左に捻り、右足を開き、邪鬼二頭の上に立つ。像高一四七・二cm。ヒノキの寄木造りで、玉眼を嵌入する。頭部と体幹部は通して左右二材。襟より後ろを通る矧ぎ目で、背面に小材を矧ぎ足し彫出する。内割りのうえ、割首する。髻、元結紐の結び、玉眼や両手首先、大袖両括り先、持物の戟、光背などは後補である。

肉身を甲冑に包んだ毘沙門天本体とは対照的に、邪鬼は禪一枚の裸形で、矮小な体ながらも筋肉の隆起する引き締まった肉体をあらわしている。地付き面に施された頸部や膝裏の筋、隆起する四肢の筋肉、胸元の骨張った肋骨などには本体の造形表現に通じる細部の造形をおろそかにしない緊張感がある(参8-7)。さらに二頭は髪型や四肢の動きに変化をつけながら、対をなして表現される。本体の足元という圧縮された空間で四肢を大きく動かすことによつて、上に立つ毘沙門天のうちにみなぎる気迫を外へと放つような表現が目を引く。

(三) 二邪鬼の形式

本例のように毘沙門天が二邪鬼を伴うのは、毘沙門天の祖型であるインドの財福神クベーラ・ヤクシヤが、夜叉(空中を飛行する)と羅刹(地行する悪鬼で食人する)を統領することに由来すると言われる。

わが国において独尊の毘沙門天は平安時代以降、入唐学問僧によりそれを本尊として祀るために経軌が新たに請来されるとともに、中国の独尊毘沙門天造像の伝統がもたらされて成立したものである。中国における二邪鬼を伴う独尊の毘沙門天の彫像としては、四川省邛崃石筍山石窟第二八号龕像(唐・八世紀後半、挿8-2)がある。二頭のうち左方は伏臥し、右方は蛇を執りながら本体の右脚を抱え込む姿であらわされる。北進一氏はこれを地天に支えられながら、

外套様の鎧を着る兜跋毘沙門天の流行に先んじて独尊化した毘沙門天像として位置づけている¹⁰。

第二部第五章でも論じたが、二邪鬼を伴う独尊の毘沙門天像のうち、日本に現存する最も早い例のひとつは、九世紀半ばに円仁により開山された山形・立石寺に伝来する毘沙門天像(九世紀、挿8-3)である¹¹。この毘沙門天は『山家最略記』(承安四年(一一七四) 顕真撰)に記載される延暦寺根本中堂の四天王像多聞天(九世紀中頃(後半))と形状が同じであることが指摘されるが、足元の二邪鬼も共通する¹²。なお延暦寺根本中堂の四天王像は、多聞天を含め四天王像すべてに二頭の邪鬼を配し、この図像は滋賀・善水寺四天王像(多聞天邪鬼は後補)(正暦四年(九九三)頃、図16)にも認められる。東寺講堂四天王像(承和六年(八三九)あるいは同一一年、図10)が同じく二邪鬼を伴う一方で、多聞天のみ兜跋毘沙門天特有の中央に地天・左右に邪鬼を配す形式が採用されることに鑑みれば、天台宗における多聞天すなわち毘沙門天の図像の継承が指摘できる。以上のことから毘沙門天の二邪鬼を伴う形式はおそらく平安後期に天台において重用された図像を源流とすると考えられる。願成就院像において二邪鬼の形式が選択された背景については後述するが、この図像は願成就院像の成立を契機として、その造形全体に願成就院像の影響が指摘されるバークコレクション像(一二世紀末〜一三世紀初、挿8-4)など鎌倉時代以後の作例にみられるようになる。

(四) 本体の武器の石突きを握る邪鬼の図像

左邪鬼の右手は、全指を丸めて石突きを握るように造形される(挿8-1)。上に乗る天王像がもつ武器が下方に伸び、足元の邪鬼がそれを握る図像は、仁和寺本『別尊雜記』所収の大阪・四天王寺金堂四天王像(一二世紀、原像七世紀)に認められる(挿8-5)¹³。そこに描かれる邪鬼は各々の両手に刀や棒状の武器、あるいは神将像が執る持物の石突きを握る姿であらわされる。四天王寺金堂四天王像は、物部守屋討伐に際して、聖徳太子が造立したものであるとする『日本書紀』所掲の故事に由来するといわれる。

この「本体の武器の石突きを握る邪鬼」は、画像では四天王寺四天王像のほか滋賀・常楽寺四天王像(一三世紀)に認められる。彫刻作例では奈良・法隆寺金堂四天王像(七世紀、図1)、奈良・西大寺四天王像(天平宝字八年〔七六四〕、図5)、滋賀・延暦寺広目天像(一〇世紀、挿8-6)、大阪・大聖勝軍寺四天王像(一二世紀、挿8-7)があり、いずれも邪鬼のこぶしに孔あるいは痕跡があり、武器との関係を指摘できる。彫刻作例の場合、持物は亡失や後補の可能性もあるが右例は制作時より武器を携えていた蓋然性が高い。

願成就院邪鬼の場合も、武器を握る右手には一部に補修の痕跡がみられるものの¹⁴、本体や右邪鬼と連動する複雑な構造を踏まえると、当初からの構想と考える。

なお本体の武器の石突きは握らずに各々固有の武器のみを携える作例には、法隆寺上堂四天王像広目天(文和四年〔一二三五〕、寛慶、順慶、幸禅作、図31、挿8-8)、和歌山・慈尊院四天王像広目天(一四世紀、挿8-9)がある。これらは本章第三節で詳しく論じる

ように願成就院像邪鬼の影響を受けて展開する作例として位置付けられる。

二、毘沙門天の役割と眷属としての表現

前節でその概要を把握した願成就院毘沙門天像邪鬼の特異な造形は、それを生むに至った造像背景があると考えられる。ここではまず諸尊を組み合わせた群像の中で毘沙門天像が果たす役割とその眷属としての邪鬼の表現とのかかわりの問題を考え、加えて本体の武器の石突きを握る邪鬼の図像の意味について言及する。

(一) 不動明王と対をなす毘沙門天像

本例の属する毘沙門天像は、不動明王二童子像と一对で、本尊阿弥陀如来坐像に随侍するものである。不動・毘沙門を脇侍とする形式は、九世紀半ば円仁により建立された比叡山の横川中堂に観音像と不動明王像を安置したのち、一〇世紀半ば過ぎに良源が中堂に毘沙門天像を造ったことに始まるが、のちに多様な尊像の両脇侍として採用されるようになり、天台のみならず、真言寺院にも及んだ¹⁵。

願成就院諸像については高橋沙矢佳氏が、その宗教的性格を願主・北条時政の祈願に即して捉えなおし、説法印を結ぶ阿弥陀如来坐像は単に古代の形式を真似たのではなく、小呪を唱える阿弥陀法の本尊として造像されたものとし、発願者である時政自身の滅罪と極楽往生を願って造られた可能性を指摘した¹⁶。そのうえで不動明王二

童子像と毘沙門天についても、それぞれの経軌や往生伝の内容から共に真言行者を守る性格と有していることを踏まえ、臨終に際しての守護者であるとする説を提示している。なお高橋氏の提示以降に知られるところとなった『転法輪抄』の供養願文には、不動明王は四魔降伏、毘沙門天は仏法護持をつかさどるものと記される。高橋説はこれと齟齬をきたすものではない。

(二) 中尊阿弥陀如来坐像と不動・毘沙門像の随侍

願成就院諸像と同じく説法印阿弥陀如来坐像を中尊に不動・毘沙門を随侍させる画像の例としては、鎌倉時代初期の制作とみられる京都・安楽寿院蔵『阿弥陀聖衆来迎図』（挿8-10）がある。第一指と第二指を捻じ転法輪印（説法印）を結ぶ阿弥陀如来が十五菩薩を従え、いずれも坐像で正面向きに來迎するさまをあらわしたものである。画面下方には阿弥陀聖衆を先導するように、向かって右に不動明王、左に毘沙門天が配される¹⁷。

中野玄三氏によれば、不動・毘沙門を二守護仏として、阿弥陀如来周辺に『往生要集』由来の七菩薩を従える來迎図は天台系といえる一方、正面を向き転法輪印（説法印）を結ぶ阿弥陀如来の姿や、胸の卍と手足の輪宝文などには南都・高野山系の特徴が認められるという。願成就院諸像と安楽寿院本画中諸像を比較した場合、説法印の形式や不動明王と毘沙門天の像容、二童子や邪鬼の有無など、細部に違いも多い。しかし南都・高野山系の図像であらわされた説法印阿弥陀を中尊に、不動・毘沙門を二守護神とする形式が來迎図に見

られることは興味深く、願成就院像と同様の機能をもつ同形式の具休例として補足しておきたい¹⁸。

また中尊阿弥陀如来に不動・毘沙門を随侍させる形式が、東国武士に早くから受容されたものであることは、願成就院像に先立つ寿永二年（一一八三）の栃木・住林寺諸像に採用されることから明らかである。住林寺諸像造立の願意には、結縁者の追善供養も含まれていたと考えられている¹⁹。

(三) 不動・毘沙門一对の毘沙門天像にみる二邪鬼の形式

不動明王と一对をなす毘沙門天像に付属する二邪鬼は福井・羽賀寺像にみられるものが、願成就院像に先行する例である（図21、挿8-11）。羽賀寺毘沙門天像は背板内面の墨書から、治承二年（一一七八）七月二四日に願主僧静秀によって法界衆生のために造られたことがわかる。現在同じ羽賀寺に伝来する千手観音菩薩像（挿8-12）がこの毘沙門天像の主尊で、もう一軀の脇侍不動明王像（挿8-13、一二世紀）は現在福井・明通寺に伝来する。千手観音菩薩像は銘記によつて長寛三年（一一六五）若狭国松林寺本尊として仏師肥前講師勝嚴が造つたものとわかる。脇侍不動毘沙門の存在は万治三年（一六六〇）の像内修理木札に記される²⁰。千手観音菩薩像、不動明王像、毘沙門天像の三具はほんらい別具の像と考えられ、その関係性は不確かだが、不動・毘沙門については作風や法量から一具の可能性も想定される。

二邪鬼は全体的に素朴な作風を示すものの、願成就院像邪鬼とは形式に加え、二頭が共に正面を向いて背に尊像を乗せて伏臥する基本体勢が似ており、髪型や頭部の傾きといった細部表現にも通じるものがある。現存する作例のうち、不動・毘沙門の形式の毘沙門天像が二邪鬼を伴う例は他にない。願成就院像邪鬼の造形が羽賀寺像と共通する不動・毘沙門図像に倣った可能性も指摘できるのではないか。

(四) 奈良仏師の造形の継承

応保二年(一一六二)の中川寺旧蔵東京国立博物館蔵毘沙門天像の邪鬼と本例との類似にも着目したい(図20、参818~12)。この邪鬼の頭体幹部が古いことはかねてから指摘されるが、二邪鬼の瞳孔と歯牙には異材の使用も確認できる(挿814)²¹。さらに肉身体は左方に白緑彩、右方に朱彩を用い、前後に体勢を違え、一角と二角、阿吽の対をなすなど、対照表現への志向があり、総じて細やかな造形の工夫が認められる²²。動勢を控えた毘沙門天像の足元に、表情豊かに四肢を大きく動かす二邪鬼を据える造形の対比、また二邪鬼の頭体幹部を大略横一材から彫出し、二頭を開放せずに連結させたまま、手足を短ぎ寄せることで複雑な動きを造る構造は、願成就院像邪鬼に相通するものである。

願成就院像と東京国立博物館像は本体についても、鬘髪を巻き込む表現の類似が岩佐光晴氏によって指摘された²³。岩佐氏はそのうえで東京国立博物館像はかねてより奈良仏師系統の作と指摘されて

いること、またかつての伝来場所であった中川寺に康助の造像があったことを踏まえ、康助の作である可能性を示唆している。二邪鬼の造形表現を工夫することで本体の造形と対比させ、全体を効果的にあらわす願成就院像の表現は、奈良仏師の造形態度の継承としてとらえ得るのではないか。言い換えれば、東京国立博物館像がひとつの規範となつて願成就院像の造形へと繋がっていくのではないかと考える。

(五) 平安時代末から鎌倉時代の邪鬼にみる新様

平安時代末から鎌倉時代において邪鬼に新しい造形を求める傾向がみられる。たとえば治承四年(一一八〇)の兵火によって焼失したのち建久五年(一一九四)に快慶・定覚によって再興造像が開始された東大寺中門二天像の邪鬼がある。その像容は醍醐寺「東大寺大殿図」(弘安七年(一一八四))によれば²⁴、東方多聞天像は兜跋毘沙門天の像容で、足元に地天と二邪鬼を配し、持国天像は足元に三邪鬼を配していた。鎌倉再興の中門二天はいまないが、この図像は享保三年(一一七一八)に仏師順慶が再興した現存像にも踏襲される。

通史的にみて日本では足元に三頭以上の邪鬼を配す彫刻作例は現存せず、持国天像に採用された三邪鬼は極めて珍しい。おそらく地天と二邪鬼を伴う多聞天像と対を為すべく構想されたものと考えられるが、類例は他にない。岩田茂樹氏が指摘するように、東大寺の鎌倉再建が天平の造形の再現を原則とするなかで中門には建築プランに変更がみられることや、二天像が延喜二年(九〇二)に二丈から二

丈三尺へと変えられていること、また二天像の安置方法に新様が採用されていた可能性があることなどを勘案するならば、邪鬼の造形にも前代とは違う造形が求められた可能性はあるだろう²⁵。

複数の邪鬼による構成は中国に淵源を求めることができる²⁶。それが唐由来の復古的なものであるのか、それとも宋風に拠るものかについては判断が難しく、今後改めて考察の機会を持ちたいが、少なくとも一二世紀以降、積極的に新しい邪鬼の造形を求める動きがある²⁷。願成就院像邪鬼は、こうした動向の中であらわれた造形のひとつとしても位置づけられよう。

極楽往生の守護という役割を担う毘沙門天像に対し、願成就院像では邪鬼に二邪鬼と武器を握る造形を選択することによって、毘沙門天の眷属・善鬼としての意味を重ね、新しい邪鬼の表現を展開させている。

(六) 本体の武器の石突きを握る邪鬼の図像と討伐祈願

一方で奈良時代、平安時代を通して継承された造形を基調としながら、あえて本体の武器の石突きを握る邪鬼の図像を組み合わせる場所に本邪鬼のもうひとつの特徴を指摘するならば、『吾妻鏡』に記された奥州藤原氏討伐祈願という願成就院諸像の造像目的についても改めて留意するべきではないかと考える。

本章第一節(四)でも指摘したように、本体の武器の石突きを握る邪鬼の図像は、大阪・四天王寺像を祖型とするものであり、願成就院像邪鬼以前にみられる武器を握る造形は、基本的にこの系統に帰属

する。このことから願成就院像に採用された武器を握る邪鬼の造形は、古典に学んだものとして位置付けられよう。たしかに願成就院像邪鬼の場合、正面観と左右対称性を崩していることや、二頭形式であることなどから、ほかの四天王寺四天王像の図像をひく系統の作例と全く同列に語ることはできない。しかし後述するように願成就院像邪鬼以降の例は基本的に邪鬼が単独で持物(武器・蛇)を握るのに対し、本邪鬼には本体の武器の石突きを握るという特徴的な図像を継承している。

この問題と関連して、平安時代末から鎌倉時代初期にかけて四天王寺四天王像の図像が物部守屋討伐譚とともに再評価されることについても改めて述べておきたい。第三部のはじめに触れたように松岡久美子氏によれば、これは一三世紀第二四半期頃に聖徳太子と物部守屋討伐譚が結びつき、山門独自の宗法とされた四天王法において一時的に展開されたものであり、『金光明最勝王経』を典拠に四天王に護国が期待された古代の四天王信仰にもとづく図像とは切り離して考えるべきであるという。

しかしながら、たとえ四天王護国思想と切り離されていたとしても、願成就院像が制作されたのと奇しくも同じ時期に、四天王寺四天王像の図像が物部守屋討伐譚とともに再評価されていたことは注目に値する。このことを改めて重視するならば、願成就院の創建および毘沙門天像の造像背景として奥州藤原氏討伐を想定し、本体の武器の石突きを握る邪鬼の図像を討伐祈願の象徴として理解することも一考に値するものと思われる。

もちろん『吾妻鏡』の記述については諸資料との齟齬をどう解釈すべきか、ということに重要な課題を残すのだが、邪鬼研究の視座からは、奥州藤原氏討伐という背景も明確に捉えられるのである。

三、造形の継承と展開

願成就院像本体において特徴的な、胴部を捻り右手に宝塔を捧げて立つ勇猛な姿や現実感のある表情は、平安時代後期の作例とは異なる新様式として以後の毘沙門天像の造形に影響を与えた。ところが影響関係にある像の足元に臥す邪鬼の造形は、必ずしも一様ではない。以下ではこれまで願成就院像の影響が指摘されてきた毘沙門天像の作例を中心に、第二節で論じた邪鬼の造形がどのように継承され展開したかを明らかにするとともに、より顕著にあらわれる中世の邪鬼観について言及する。

(一) 継承作例の概要

はじめに継承作例のなかでも制作年代と作者がわかる東京藝術大学像(貞応三年〔一二二四〕、肥後定慶作、図28)と雪隠寺像(嘉禄元年〔一二二五〕頃、湛慶作、図29)の邪鬼について形状と構造を概観する²⁸⁾。

東京藝術大学像邪鬼(図28、参8-13-18)

長髪。口を閉じる。下牙上出。頭部を左に向けて腹這いになり、首を起こし顔は正面を向く。頭頂と臀部に本体の足を受ける。左前肢

は屈臂し、右前肢は前方に突き出して蛇を握る。左後肢は屈脚し、右前肢を伸ばす。禪を着ける。

最大高九・七cm、最大幅二八・〇cm、最大奥四四・〇cm。

頭体幹部をヒノキの横一材から彫成し、内刳りは施さない。面部を前後二段に矧ぎ、玉眼を嵌入する。右前肢は肩と肘上で矧ぐ。下面に一材を矧ぎ付ける。右後肢は三小材を並べ、付け根・膝上・足首で矧ぐ。右こぶしに小孔を設け、別材製の蛇をおさめる。上面の柄孔は本体足柄と接合する。蛇の鎌首部分は後補である。

毘沙門天本体は左腕を屈臂して宝塔を捧げ、右腕を高く挙げて戟の柄を握る。腰を左に捻り、右足を開き、邪鬼一頭の上に立つ。像高八六・八cm。ヒノキの寄木造りで、玉眼を嵌入する。

雪隠寺像邪鬼(図29、参8-19-23)

長髪、巻髪をあらわす。口を閉じる。下牙出。頭部を右にして腹這いなり、顔は正面をむく。右側頭部と臀部に本体の足を受ける。左前肢は屈臂して掌を前に、右前肢を屈臂してこぶしを頭の下に置く。左後肢は大腿部付け根から先を亡失し、右前肢を屈脚する。禪を着ける。

最大高一七・八cm、最大幅三六・九cm、最大奥五八・二cm。

頭体幹部をヒノキの横一材から彫成し、内刳りは施さない。面部を前後で矧ぎ、木製眼を嵌入する。左前肢・右前肢の上腕部と手首より先、両脚を矧ぐ。上面の柄孔は本体足柄と接合する。巻髪の一部は別材。玉眼、髭、左後肢を亡失する。

毘沙門天本体は左手首と右肩から先は亡失。腰を左に捻り、右足を開き、邪鬼一頭の上に立つ。脛当てを付け、沓を履く。像高一六四・〇cm。ヒノキの寄木造りで、玉眼を嵌入する。

(二) 構造技法の継承

願成就院像邪鬼の面部は後補であるが、全体が願成就院像に倣う作例の検討を通して、当初の面部について復元的に考察が可能である²⁹。東京藝術大学像、雪隠寺像の邪鬼の面部は、いずれも細部の構造に注目すべき特徴があり、それらは願成就院像を継承するものと想定される。

ひとつは玉眼である。東京藝術大学像の邪鬼には玉眼が嵌入される。また雪隠寺像を模刻制作した中村志野氏によれば、雪隠寺像邪鬼は現在木製の眼があてがわれるものの、面部の構造から判断すると、当初は玉眼が嵌入されていた蓋然性が高いという³⁰。邪鬼に玉眼を用いる例は鎌倉時代、一三世紀制作の四天王像のうち海住山寺像、岡田美術館像、慈尊院像、東大寺勸進所阿弥陀堂像などがあげられる。

面部の小孔にも注目したい。雪隠寺像邪鬼の面部には小孔が穿たれる(挿8-15)。中村氏によれば、邪鬼の眉・鼻下・顎にはいくつか小孔があり、当初は異材を用いて眉や髭が表現されていたと考えられるという。同様の孔は海住山寺像(建保二年〔一二二四〕頃、挿3-30)、薬師寺東院堂像(正応二年〔一二八九〕、隆賢・定秀作、図30)、東大寺勸進所阿弥陀堂像の邪鬼などにも認められ、東

大寺勸進所阿弥陀堂像(一三世紀半ば前後、挿3-31)の場合には孔に銅製の髭が残存する。雪隠寺像の場合は邪鬼に穿たれた孔の一部に木釘が残存する。これは木釘によって植毛を固定する古楽面の技法を応用したものであると考えられることから、雪隠寺像邪鬼の眉や髭は獣毛を用いて植毛されていた可能性がある。奈良から平安時代にかけて、邪鬼の髭は木屎を盛り、刺突であらわされるのが一般的であり、異材による表現は新たな試みといえる。

願成就院像に倣うとされる各像の邪鬼の面部には、いずれも積極的に新しい技法が用いられることがわかる。毘沙門天本体との調和や東京藝術大学像と雪隠寺像の構造を考慮するならば、その造形を完全に復原することは難しくとも、願成就院像の邪鬼には当初、玉眼を嵌入し髭に異材を使用した面部が短ぎ付けられていたことは想像に難くない。面部という最も目をひく部分が後補に変わったことは、邪鬼全体が長い間、当初の作ではないとされていた要因の一つともいえるだろう。

(三) 二邪鬼形式の継承

足元に二頭の邪鬼を伴う形式は、東京藝術大学像と雪隠寺像には継承されない。しかしながら願成就院像に倣うことが指摘される作例には二邪鬼形式を継承するものがあり、例えばバークコレクション像(挿8-4)にみられる。二邪鬼のうち左方は左斜め正面を向いて腹這いになり、右方は右斜め正面を向いて腹這いになる。この像は本体についても、願成就院像に特徴的な右腕をやや開き気味にし

て額辺りの高さで戟を握る体勢が継承され、さらにこの造形が東京藝術大学像や雪隠寺像にはみられないことから、総体として願成就院像に特徴的な造形をよく残しているといわれている³¹。二邪鬼形式もその一つとして評価することができよう。

ほかにも願成就院像以降、二邪鬼の形式の増加は顕著である。独尊の毘沙門天像では兵庫・大覚寺像（一二世紀、挿8-16）³²、福井・清雲寺像（一二世紀、挿8-17）などがあげられ、四天王像でも千葉・弘法寺像（一二世紀、挿8-18）や京都・東福寺像（一二世紀）³³のように、四体すべてに邪鬼二頭を採用する例が認められるようになる。

（四）持物を握る邪鬼の展開

この問題についてまず留意すべきは、願成就院像邪鬼以降に本体の武器の石突きを握る凶像を継承する例がみられないことである。このことを踏まえても、やはり願成就院像邪鬼における武器を握る造形は、四天王寺四天王像の凶像と関連づけて解釈できよう。

一方、願成就院像以降の展開として固有の持物を握る邪鬼の造形が間々みられることに注目したい。たとえば一四世紀制作の慈尊院四天王像広目天邪鬼（挿9-12）がある。伏臥し、右手で棒状持物を振りかざす仕草をとり、こぶしに穿たれた孔は貫通して持物がおさまる³⁴。また現在持物は亡失するものの、同様の例は法隆寺上堂四天王像広目天邪鬼にも認められる（図3-1、挿8-8）。伏臥して

前方を威嚇しながら攻撃の体勢をとり、こぶしには孔が認められるから当初は持物を携えていたことが想定される。

こうした事例からも明らかな通り、願成就院像邪鬼以降、四天王寺四天王像の凶像の系譜に属さずとも、持物を握る邪鬼が散見されるようになる。つまり持物を握らせることによって、奈良時代以来もつばら受動的に服する姿であった邪鬼の造形に変化が生じるのである。そしてこの時代の潮流のなかで、新たに蛇を握る邪鬼が登場する。本章では最後にこの蛇を握る邪鬼の造形の意味、武器を握る造形との関係性について述べることにする。

武器は力の象徴、蛇もまた蛇神の力の象徴であるとされ、邪鬼は持物を執ることで、各々に与えられた役割を高めると理解することができるという³⁵。この凶像は願成就院像に倣う作例のうち東京藝術大学像（図2-8、参8-13、18）にみられることから、願成就院像の影響下で展開した凶像と考える。

仏教美術における蛇と鬼神の関係は、すでに先行研究でも論じられている。たとえば稲木吉一氏は元興寺の夜叉が左手に蛇を握って立つ造形であったことが『七大寺日記』にみえることに注目し、それが京都国立博物館本「興福寺曼荼羅」（二三世紀）に描かれた興福寺中門の夜叉の造形と類似することを指摘する³⁶。そのうえで奈良時代にはすでに盛唐に由来する同形式の凶像が存在した可能性があり、中国では蛇を握る怪神・奇獣が散見されること、また古来より蛇には霊力があると考えられてきたことから、道場法師伝説を背景に元興寺に特有な霊験像としてあらわされた夜叉に蛇を執らせるのだと

した³⁷。また中西氏は蛇を握る邪鬼の諸作例を挙げたうえで、法隆寺像邪鬼(図1)のこぶしの孔に蛇がおさまる可能性を提示する³⁸。さらに北氏は四川省邛崃石窟山石窟第二八号龕毘沙門天像に從属する蛇を握る邪鬼(挿8-2)について、墓葬美術からの影響を指摘し、毘沙門天の守門神としての役割を高めていると解釈する³⁹。

蛇を握る邪鬼は中国や韓国の作例を含めると比較的多く現存し、いずれも腕に巻き付く蛇を握るといふ基本的な図像を共有する。中国では龍門石窟奉先寺洞二天王像多聞天(唐・上元二年〔六七五〕、挿8-19)、安西榆林窟第一五窟前室南壁の南方天王画像(唐・七六六〜八三五年頃、挿8-20)、法門寺地宮殿出土八重宝函四天王像(唐・咸通一五年〔八七四〕頃、挿8-21)などにみられる。同じ図像が、朝鮮半島では慶州石窟庵四天王像増長天鬼神(統一新羅・七世紀〜八世紀、挿8-22)に、日本では東京藝術大学像邪鬼(図28、挿8-13〜18)以降に顕著になり、彫刻作例では慈尊院四天王像増長天邪鬼(挿8-10〜18)、法隆寺上堂四天王像増長天邪鬼(図31)、画像ではボストン美術館蔵四天王像多聞天邪鬼(建長五年〔一二五三〕、重命筆、挿8-23)、醍醐寺蔵大元帥法本の毘沙門天画像邪鬼(一四世紀、挿8-24)などに選択されている⁴⁰。

現存する作例から判断する限り、わが国において鎌倉時代以降顕著になる蛇を握る鬼神の図像は、唐代由来の古典から学んだと考えるのが穏当だろう。一方で稲木氏が運慶による元興寺中門の夜叉立像の模刻制作に着目し、興福寺天燈鬼・竜燈鬼が元興寺像の一種の模刻である可能性を想定するように、それは運慶の作品を契機とし

て好まれた図像といえるのではないか⁴¹。東京藝術大学像邪鬼(図28、挿8-13〜18)は、その好例である。本体は願成就院像に倣いつつ、邪鬼においてはあえて武器ではなく、やはり運慶が採用することによって別に流行した蛇に翻案したとも考えられよう。また武器が力の象徴であるように、蛇もまた蛇神の力の象徴と見做されてきた可能性がある。たとえば慈尊院四天王像(挿8-6、24)と法隆寺上堂四天王像(図31)をみると、両作は一具の四天王像に邪鬼の持物として蛇と武器の両方が採用されている。作例は限られるものの、一二〜一四世紀の日本において蛇と武器が共に邪鬼に力を与える持物として選択されていた可能性がある。

このように願成就院毘沙門天像邪鬼をひとつの契機として、奈良時代以降に服する姿であった邪鬼の典型が見直され、新しい造形が創案される傾向がより顕著にあらわれる。この展開は第七章で論じた支える造形と問題の方向性を同じくするだろう。すなわち武器や蛇という力の象徴を持物として握らせることで、主体性・能動性を内包する新たな邪鬼観が創案され、共有される例がみられるようになるのである。

おわりに

願成就院毘沙門天像邪鬼は、二邪鬼の形式をとり、左邪鬼が本体の武器の石突きを執るといふ造形を採用する。検討した結果、その形式はあくまで毘沙門天の足元形式の典型の一つであり、基本的な

造形は平安時代後期の作例に倣うものであったが、そのうえで古典から凶像を学び、動勢に富む二頭を巧みに構成するところに、本作の創意があった。邪鬼に採用された造形は、願成就院諸像に込められた願主時政の極楽往生祈願という願意とも矛盾しない。一方で、本章では本体の武器の石突きを握る邪鬼の凶像を通して、『吾妻鏡』に記載された奥州藤原氏討伐祈願という造像目的についても再評価した。願成就院諸像が討伐に対する正義を証明し、大義を与えるものとして造仏された可能性について改めて提言したい。

邪鬼研究において願成就院像邪鬼は、運慶による鎌倉時代の邪鬼の基準作例として位置付けられる。新しい時代の黎明を告げる毘沙門天像にふさわしい邪鬼として選択された造形は、従来の邪鬼の典型であった踏まれ懲らしめられるだけの姿ではない。それは礼拝者の極楽往生を守護する毘沙門天の性質や、奥州藤原氏討伐祈願という目的をふまえ、武器を握る造形、本体の武器の石突きを執るという凶像を採用することで、善鬼・眷属としての役割、討伐祈願とその正当性という意味が付された邪鬼であった。たしかに本体の武器の石突きを執る凶像や二邪鬼の形式は、古典や平安時代の作例から採用したものであるが、それらを巧みに組み合わせ、本体にひけをとらない見事な彫刻表現によってあらわされている。こうした邪鬼の特徴は、まさに東寺の兜跋毘沙門天像をはじめとする古い作例に通ずる要素をもちつつも、前代とは隔絶する表現を兼ね備えた毘沙門天像本体の特徴に相通じているだろう⁴²。その意味で願成就院像邪鬼もまた、毘沙門天本体の清新な造形や守護者としての明確な性格

づけを一層効果的にあらわすために加えられた新鮮味あふれる斬新な造形であるといえる。そしてその邪鬼が示した新しい造形は、毘沙門天本体のそれと同様、後世の邪鬼にも少なからぬ影響を与えたのである。

【註】

¹ 西川新次・水野敬三郎「阿弥陀如来像、不動明王像、毘沙門天像(願成就院)」(水野敬三郎ほか編『日本彫刻史基礎資料集』鎌倉時代 造像銘記篇一、中央公論美術出版、二〇〇三年五月)。

² 「為_レ北條殿御願、為_レ祈_レ奥州征伐事、伊豆国北條内、被_レ企_二伽藍_一當作_一、今日_二扱_一吉曜_一、有_二事始_一、立柱上棟、即同被_レ遂_二供養_一。名_二面号_一願成就院、本尊者阿弥陀三尊、并不動多聞形像等也、是兼日造立之尊容_{云々}」。

³ 副島弘道編『関東の仏像』(大正大学出版会、二〇一二年三月)。

⁴ 奥健夫「滋賀・天満神社天王像について」鈍彫成立論との関連で(『佛教藝術』三三九、二〇一五年三月)の指摘にあるように、本章でも足元の邪鬼と周囲に配される夜叉を区別はせず鬼神という総称も用いる。

⁵ 前掲註1西川・水野解説「調査研究記録 静岡県願成就院蔵 運慶作木造毘沙門天立像」(『年報二〇一一』、東京藝術大学大学院美術研究科文化保存学専攻保存修復彫刻研究室、二〇一二年八月)に基づく。邪鬼の法量に関するデータは東京藝術大学大学院美術研究科文化保存学専攻保存修復彫刻研究室の山田修氏より3D計測の結果をご教授いただいた。また二〇一六年七月二日に、清泉女子大学大学院人文科学研究科思想文化専攻山本勉教授、同大学院生荻野愛海氏、花澤明優美氏のご協力のもと調査をおこなった。

⁶ 邪鬼の手足の表現は指爪の表現を判断基準として見た場合、人間の指爪の近い形をあらわすものと、獸蹄を為すものがある。従来の見解では中西聡「法隆寺金堂四天王像と邪鬼」(『密教図像』一〇、一九九一年一月)の指摘にあるように、指の数が二本ないし三本、すなわち五本に満たない獸蹄が鬼神の通例であることが指摘され、中国由来のものが日本でも継承されたと言われてきた。しかしながら中国の龍門石窟奉先寺洞二天王像(唐・上元二年(六七五))や朝鮮半島の四天王寺緑釉埴神将像の邪鬼(統一新羅・六七九年頃)など、人間の指爪に近い形が採用される例は少なくない。日本では法隆寺金堂四天王像邪鬼(七世紀中頃)が特異な例として注目されてきたが、ほかにも奈良・東大寺法華堂四天王像邪鬼(八世紀中頃)や高知・雪隠寺毘沙門天像邪鬼(嘉禄元年(一二二五)頃、湛慶作)などがある。画像作例も同様の傾向にある。ただし五指に満たない例があることは指摘しておきたい。

⁷ 二〇一六年七月の実見に基づく。溝が穿たれた時期は不明。

⁸ 左前肢については、本体の持物を執る邪鬼の動きが当初か否かを検討する必要がある。鑿目のほか、左手首から第一指周辺には補修痕もあり、修理は明らかだが、註4『年報二〇一一』所収の調査研究記録にあるように、左方左前肢は手首で短くことなく肩以下を一材から彫出することや、本体の動きと連動しながら邪鬼を構成しつつ、二軀を横一材から彫り出す構造などを勘案し、本章では邪鬼の造形自体に大きな変化が加えられた可能性は低いと考える。

⁹ 松浦正昭『毘沙門天像』(『日本の美術』三二五、至文堂、一九九二年八月)。

¹⁰ 北進「四川石窟における毘沙門天像の諸相」(『石叢山石窟第28号龕像と大足北山石窟第五号龕像を中心に』(『表現学部紀要』三、二〇〇二年三月)。

¹¹ 二頭の邪鬼を従える四天王像の例は、東大寺法華堂四天王像増長天・広目天(八世紀中頃)が初期の例の一つである。また京都・東寺講堂四天王像持国天・増長天・広目天(承和六年(八三九))あるいは同一(一年)に二頭の邪鬼が採用されると、瀬山里志「陀羅尼集経様四天王像の日本における受容と展開」(『佛教藝術』二二九、一九九八年七月)によって論じられた「陀羅尼集経様」の四天王のうち京都・東寺食堂像(昌泰二年)延喜九年(八九九)九〇九)、滋賀・延暦寺根本中堂像(九世紀中頃)、滋賀・善水寺像(正暦四年(九九三)頃)に継承される。画像のうち同形式で最も古い例は、橘夫人念持仏厨子扉絵(八世紀)に確認できる。

¹² 長坂一郎「山形・立石寺根本中堂木造毘沙門天立像について」(『MUSEUM』六一八、二〇〇九年二月)。

¹³ 『七大寺日記』の法隆寺金堂の項には四天王寺金堂四天王像によく似た「等身四天王像」の存在が記される。同様の記事が『七大寺巡礼私記』にもある。仁和寺『別尊雜記』に示される四天王寺四天王像には八世紀の特徴も認められるが、動勢を控えた体勢などに総じて七世紀風の造形が認められる。

¹⁴ 前掲註8。

¹⁵ 宮本忠雄「不動・毘沙門を脇侍とする尊像構成」(清水善三研究代表『天台密教の形勢と系譜に関する総合的研究』京滋における天台寺院の調査)〔昭和五一・五二年度研究補助金総合研究(A)研究報告書〕所収、一九七八年三月)。

¹⁶ 高橋沙矢佳「静岡・願成就院の諸像について―鎌倉時代初期の武士の信仰と造像―」〔論集・東洋日本美術史と現場―見つめる・守る・伝える―〕所収、竹林舎、二〇一二年五月。

¹⁷ 絹本着色。縦一一六・七、横七三・〇cm。四八・三cm幅の絵絹の左に一三cm幅、右に一〇cm幅の絵絹を継いだ三副一鋪。阿弥陀如来は胸前で両手の間隔を少し開いて転法輪印（說法印）を結ぶ。胸に卍、掌と脚の裏に輪宝文を朱書きする。不動明王は円仁様で、髪は巻髪ではないものの大きく膨らみ、辮髪を左に垂らし、頭飾を髪の中央につけ、右横に七髻をつける。両眼ともに見開き、上歯で下唇を噛む。右手はこぶしを外側に出して剣を執り、左手はこぶしを内側にして綱索をさげる。二童子は従えず岩座の上に立つ。毘沙門天は腰を捻り、右手に剣を執り、左手に宝塔を捧げる。光背には頭光周辺に火炎をめぐらす。足元に邪鬼は配されず、岩座の上に立つ。

¹⁸ 中野玄三「重文 阿弥陀聖衆來迎図 一副（京都・安樂寿院）」〔來迎図の美術〕所収、同朋舎出版、一九八五年五月）によれば、安樂寿院本と同じ構図を示す例が奈良・松尾寺に伝来し、松尾寺本は安樂寿院本の写しである可能性が考えられるという。現在松尾寺本の画面下辺は失われるものの、当初はここにも不動・毘沙門二脇侍像の形式が認められた蓋然性は高い。

¹⁹ 北口英雄「寿永三年在銘の阿弥陀如来坐像及びその随侍像について（『MUSEUM』三九四、一九八四年一月）、同「住林寺蔵 木造阿弥陀三尊像と不動明王・毘沙門天像」（『国華』一三三九、二〇〇七年五月）。銘文には願意として「現世安穩」「後世善処」と記されており、諸仏に加護を求めて造像されたことがわかる。また結縁者の一人足利家綱は、寿永二年の野木宮合戦で肉親を亡くしており、造仏には追善供養の意味も込められていたと考えられる。

²⁰ 水野敬三郎「羽賀寺千手観音立像・同毘沙門天立像」（『MUSEUM』一八〇、一九六六年三月）、毛利久「千手観音菩薩像（羽賀寺）」「毘沙門天像（羽賀寺）」（丸尾彰三郎ほか編『日本彫刻史基礎資料集成』平安時代造像銘記篇四、中央公論美術出版、一九六七年四月）。

²¹ 水野敬三郎「毘沙門天像（川端紀美子）」（註20『日本彫刻史基礎資料集成』平安時代造像銘記篇四所収）。岩佐光晴「川端家寄贈の毘沙門天立像」（『MUSEUM』五九二、二〇〇四年一〇月）は、頭体部の古様を認めつつも、毘沙門天本体の入念な造形に比べるとやや淡泊であること、納入された印仏の

毘沙門天像が本像と類似しながらも邪鬼をあらわさないことなどから、邪鬼が当初より一具であったことに疑問を呈している。

²² 二〇一六年一〇月五日に実見の機会を得た。邪鬼二頭は頭体幹部を横二材から彫成し前後に短く。内割りには施さない。左方右前肢、左後肢、右方左右後肢の一部を短く。各邪鬼の角・瞳・左方の歯・右方の牙に別材を挿込む。各邪鬼の背中に柄孔を穿ち、本体と接合する。彩色は布貼、錆地、白土下地のの上に施される。左方肉身朱彩、右方肉身白緑彩、左方口腔朱彩、左方禪は虎模様をあらわす。現在、左方右前肢・左後肢先、右方右後肢先後補。現状左方の両瞳には金属製の異材、右方の両瞳には木製の別材が挿込まれる。右方邪鬼は後補か。左方の上下歯列の一部が亡失し、挿込み痕と思われる小孔がみとめられる。二頭最大高は一三・五cm、最大幅は四二・〇cm、左方最大奥が二九・〇cm、右方最大奥が三二・五cmである。

²³ 岩佐光晴「川端家寄贈の毘沙門天立像」（『MUSEUM』五九二、二〇〇四年一〇月）。

²⁴ 藤井恵介「弘安七年大仏殿図について」（『建築史学』一一、一九八九年三月、『密教建築空間論』所収、中央公論美術出版、一九九八年二月）。藤井恵介氏によつて紹介された「大仏殿図」には、東大寺大仏殿に安置された諸尊の配置と像容、各像の施主、担当仏師、造立年月などが記されている。

²⁵ 岩田茂樹「大仏殿様四天王像に関する覚書―東大寺勸進所阿弥陀堂像の紹介をかねて―」（『MUSEUM』六一一、二〇〇八年二月）。

²⁶ 醍醐寺蔵大元帥法本の毘沙門天画像邪鬼（一四世紀）の足元には四頭の邪鬼がみられる。『毘沙門天画像』を含む六幅の『太元帥法本尊像』は理性院伝来で、本尊画像が焼失した正和二年（一一三三）中に画師賢信によつて描かれたものに比定される。ただし毘沙門天像については、延久二年（一〇七〇）の『太元宗勘文』の時点と現存品を比較すると画像が改変されていることがわかり、各幅について日本国内で画像が変わった可能性が考えられるという。

²⁷ ほかに画像では、浄瑠璃寺吉祥天厨子扉絵四天王画像の広目天邪鬼（建暦二年（一一二二））に珍しい造形がみられる。踏まれて悶える体勢ではなく、正面を向いて坐し、片腕を挙げて掌で本体の足を支える体勢を採用する。これは中国・朝鮮半島では類例がみられるものの、通史的にみて日本には現存しない造形である。

²⁸ 各像の形状と構造について、「調査研究記録 東京藝術大学蔵肥後別当定慶作木造毘沙門天立像」、「調査研究記録 高知県高知市 雪隠寺蔵木造毘沙門天立像」(『年報二〇一〇』)所収、東京藝術大学大学院美術研究科文化保存学専攻保存修復彫刻研究室、二〇一一年八月)を参照した。

²⁹ 前掲註3では、二頭の面部を後補と判断する。註4の『年報二〇一一』所収の調査研究記録も同様である。

³⁰ 中村志野『湛慶作雪隠寺毘沙門天立像の制作工程に関する研究―神将像における運慶様の継承と変容』(東京藝術大学、博士(文化財)甲第六四〇号、二〇一三年四月)。

³¹ 山本勉氏は願成就院像の右腕の造形をバークコレクション像が継承していることを指摘している。

Tsutomu Yamamoto(Translated by Kozue Nakahama), *Buddhist Sculptures of the Kamakura Period in New York Collections*, Miyeko Murase and Judith G. Smith(ed), The Arts of Japan-An International Symposium, 2014.4, The Metropolitan Museum of Art.

³² 邪鬼は現状後補か。

³³ 邪鬼は現状後補か。

³⁴ この棒状持物は全体的に均一に鑿目が刻まれ、先端には蓮台に乗る宝珠、柄の部分には葉をあしらうなど丁寧な造形が認められるが後補の可能性が高い。この問題については第八章で詳しく論じる。

³⁵ 蛇を執ったり、口に銜えたりすることで蛇神の力を得るといふ例は、中国の鎮墓神に遡るといわれる。吉村苜子「楚墓鎮墓像の成立と展開」(『MUSEUM』五一二、一九九三年一月)によれば、蛇は嫌悪されるものと、神聖で畏怖すべきものという、相反する二面性があり、墓葬に関して言えば、蛇は墓室内を荒らす邪悪な侵入者である一方で、一旦味方になれば、強力な守護者に変化するという。さらに前掲註10が指摘するように、盧山県文化館蔵で四川省盧山県石馬壩出土した後漢代(二五〇―三〇〇年)の鎮墓神石俑や、四川省博物館蔵で成都出土から出土した成漢代(三〇二―三四七年)の鬼形陶俑などには片手に武器である斧、反対側の手に蛇を握る。斧が力の象徴であるのと同様に、蛇は蛇神の力を象

徴していることがわかる。北氏によれば、この蛇を握ることで象徴される鎮墓神のイメージが仏教美術に投影されることで、鬼神の一形式になったという。このことは後世の漢訳ではあるが、註5中西論文にて、經典によっても裏付けられることが指摘される。

『守護大千国土経』

「復有菓叉羅刹炬拏及彦達嚩歩多鬼神(中略)執蛇秉炬」(また菓叉、羅刹、炬拏及び彦達嚩、歩多鬼神(中略)蛇を執り炬を乗る)

(大正蔵一九一五八二b)

³⁶ 稲木吉一「元興寺中門夜叉像へのまなざし」(大橋一章博士古稀記念論集)『てらゆきめぐれ―大橋一章博士古稀記念美術史論集』所収、中央公論美術出版、二〇一三年四月)。

³⁷ 笹間良彦『龍神秘と伝説の全容』(刀剣新聞社、一九七五年十二月)によれば、奈良時代に雷神は蛇を為すと認識されていたという。雷神は蛇を為すという認識は、蛇を握る夜叉に元興寺の草創に関わる雷神信仰を背景とした霊験性が備わるといふ説話を裏付けるだろう。

³⁸ 前掲註6中西氏論文。

³⁹ 前掲註10。

⁴⁰ 先行研究で指摘される例に加えて、今回新たに加えたのは、慈尊院四天王像持国天邪鬼、ボストン美術館蔵四天王画像多聞天邪鬼(建長五年(一一五三))、醍醐寺蔵大元帥法本の毘沙門天画像邪鬼である。後補の補作と思われるものの、京都・寂照院四天王像増長天の邪鬼(本体の制作年代は建保五年(一一二七))も蛇を握る。

⁴¹ 瀬谷貴之「慶派一門の棟梁として立つ」(山本勉監修『別冊太陽 運慶 時空を超える造形』平凡社、二〇一〇年十二月)。註36。

⁴² 藤岡穰「興福寺南円堂四天王像の再検討―新たな運慶のイメージ構築―」(『フイロカリヤ』三〇、二〇一三年三月)。

第三部 淘汰された造形の再出現と造像背景の多様化 -中世-
第九章 慈尊院四天王像邪鬼の武器・蛇を握る造形について

〔
非公開
〕

第九章 慈尊院四天王像邪鬼の
武器・蛇を握る造形について

結論 ―日本彫刻史における邪鬼という視座の提示―

一、本研究の成果

本研究では四天王護国思想との関わりにみられる造形の展開に注目しながら、日本の彫刻作例を中心に七世紀から一四世紀の邪鬼について明らかにすることを目的に研究を進めてきた。以下、第一部から第三部について、どのような結論が得られたかをまとめると以下のようになる。

第一部 造形の受容と展開

第一部では中国や朝鮮半島の展開を視野に日本の邪鬼造形史を捉えることで、わが国の特徴を提示した。つまり支える体勢と調伏される体勢が七世紀には両方みられるものの、八世紀を境に支える体勢が淘汰されて調伏される体勢が典型となること、一方で一二世紀後半以降になると、古代において一度淘汰されたはずの支える造形や武器を握る造形、中国、朝鮮半島では通史的に間々みられた蛇を握る造形が部分的な造形として再出現することを明らかにした。

神将像の足元の鬼神の造形が支える体勢と調伏される体勢に大別できることについては、すでに長岡龍作氏¹やイム・ヨンエ氏²らによって提唱されていたが、本研究ではこの二つの体勢を通史的に捉えることで、時代や地域の特徴を大局的に把握できるのではないかと考えた。結果として、中国、朝鮮半島では二つの体勢が歴史を通し

て主要な造形として展開するのに対し、わが国の邪鬼は二つの体勢表現を選択的に受容していることが明らかとなった。とくに一二世紀後半以降に造形の変容が認められたことは、奈良時代以降、邪鬼の造形は基本的に変化しないという猪川和子氏の説³を修正することとなった。たしかに邪鬼の造形は多様であることから、すべての作例が明確に二分できるかということについては課題を残す。しかしながらこの二つの体勢から通史的に邪鬼を捉えるという方法は、これまで漠然とした理解にとどまっていた邪鬼の造形の全容を把握するという点で有効な手法であると考えられる。

第二部 四天王護国思想と造形の選択 ―古代―

第二部では、第一部で得た知見をもとに七世紀から八世紀における体勢表現の変化に着眼し、選択的受容と典型の成立を認め、中国や朝鮮半島の図像と折に触れて接しながらも平安時代を通じて典型を大きく逸脱しないことを示した。そのうえで古代において日本の邪鬼が律令制を背景とした四天王護国思想に端を発するイメージを基調に展開することを明らかにした。

先行研究においても七世紀を代表する奈良・法隆寺金堂四天王像邪鬼を、奈良時代以降のそれとは別格の存在として論じる事例はしばしばみられる⁴。しかし第一にこの造形の違いを通史的な観点から注目し理由を議論したものはなかった。第二に奈良時代以降、典型を継承する平安時代の邪鬼についても踏み込んだ議論はほとんどみられなかった。

そこで本研究では古代にみられる課題を四天王信仰というコンテキストから捉えることで解決を試みた。前者については奈良・西大寺四王堂四天王像邪鬼（八世紀後半）を通して、七世紀から八世紀にみられる邪鬼の造形の選択が四天王信仰の転換期を背景とする可能性を提唱した。そして古代においては武器を握る造形が善鬼・眷属のアトリビュートとして機能すること、調伏される悪鬼としての造形が国家安寧を脅かす厄災の表象であることを明らかにした。後者については東寺講堂四天王像邪鬼（承和六年〔八三九〕または同一一年〔八四四〕）に着目し、急所を踏まれるという点で奈良時代からの邪鬼を継承する一方で、上体を起こして坐す体勢や複数頭の構成に大陸風を認めた。また多聞天像の足元形式に唐代密教の影響を指摘し、四天王像に対して舍利によって護国を守る役割が課される際に、四天王像のうちの多聞天に地天女と二鬼を含むという作法が東寺講堂四天王像にも当てはまる可能性を指摘した。さらに二つの課題に関わる作例として當麻寺金堂四天王像持国天、増長天、広目天邪鬼を取り上げた。ここでは七世紀後半の古様の造形に典型成立以前の善鬼・眷属の性格を認めるとともに、繰り返し復原的に修理され、邪鬼には模古という選択がとられた本四天王像について、平安時代に壬申の乱との由緒や四天王像の価値が見直され、それにもない大安寺釈迦如来像に相当する価値が認められていた可能性を論じた。

邪鬼の造形変遷に思想背景を跡づける議論は水尾比呂志氏が先鞭をつけられている。本研究ではこの視点に着想を得ながら、中国・朝鮮半島の造形の選択的受容と四天王護国思想との関係という核とな

るテーマを定めることで実態の把握に務め、古代の邪鬼には厄災の表象としての悪鬼と、それに対照される護国の眷属としての善鬼という邪鬼観が通底することを明らかにした。

第三部 淘汰された造形の再出現と造像背景の多様化 ―中世―

第三部では一二世紀後半以降、奈良時代以来の典型を基本としながらも、七世紀から八世紀に一度淘汰された、支える造形と武器を握る造形、さらに中国、朝鮮半島では通史的に間々みられた蛇を握る造形が部分的に再びみられることに注目し、ここに造形史におけるもう一つの画期を認めた。そのうえで古代に見られた造形が再出現するものの、古代のように律令体制とそれを支えた四天王護国思想の存在を背景とするのではないことを指摘し、武家政権下における邪鬼の造像目的について論じた。

支える造形については當麻寺金堂多聞天邪鬼に注目し鎌倉時代の奈良仏師による制作の可能性を提示するとともに、治承の兵火による復興造像の一環で補作された作例として位置付けた。そして支えるという新奇な造形の選択に対して、鎌倉復興造像の趣向の反映を指摘した。武器を握る造形については願成就院毘沙門天像邪鬼（静岡・願成就院（文治二年〔一一八六〕、運慶作））を取り上げた。まず武器を握る造形が古典学習によることを明らかにし、その造形の選択が先行研究で指摘された極楽往生守護や仏法護持という毘沙門天の機能と矛盾しないことを認めた。さらに山門の四天王法において同時代に武器を握る邪鬼の造形が物部守屋討伐の故事とともに再評価されていたという事情に注目し、邪鬼の凶像選択の観点から、奥

州藤原氏討伐祈願のための造仏という『吾妻鏡』の作文についても考察の価値があることを改めて指摘した。以上を踏まえ、第三部では最後に武器・蛇を握る造形として和歌山・慈尊院四天王像邪鬼（一四世紀）を取り上げた。慈尊院四天王像邪鬼が大仏殿様邪鬼の定型の傍流であることを明らかにすることで、邪鬼の類例比較から慈尊院四天王像を初期の椿井仏師による一四世紀半ば頃の作例として位置付けた。そして同じ凶像系統にある法隆寺上堂四天王像の事例を踏まえて、慈尊院像の伝来について討伐祈願の可能性を示すとともに、奈良仏師の正系の顕示をひとつの目的として武器・蛇を握る造形が選択された可能性を提唱した。

新たな時代背景のもと仏教彫刻においても新しい表現が求められるなかで、邪鬼においても一二世紀後半以降、もっぱら受動に服する従来の邪鬼の典型が見直され、支える造形と武器・蛇を握る造形を部分的に組み合わせることで主体性・能動性を内包する表現が創出された。そこには前の時代とは異なる新たな邪鬼観が認められた。第三部では、こうした中世における造形の選択について武家政権とその武力行使の正当性の主張や戦勝祈願が介在したことをそれぞれ指摘した。

二、今後の課題と展望

以上の成果をふまえたうえで、考察を通して明らかとなった本研究の今後の課題と展望を述べたい。

（一）鬼形以外の台座形式の編年

まず邪鬼造形史の編年については以下の課題がある。編年はすべて足元にあらわれる形式のうち鬼形（獣形を含む）を対象としており、それ以外の造形を含まない。たとえば陀羅尼経様や大仏殿様四天王像の場合、邪鬼という造形を共有し、同系譜のなかで近似する造形や定型が認められたが、一方で一部には邪鬼のない作例があり、意図的な選択の可能性が考えられる。造形物としての必然性を求めるならば、それを裏づける根拠のひとつとして、今後邪鬼が選択されない事例についても検討する必要がある。

（二）中国、朝鮮半島の作例の充実と個別研究の課題

本研究における中国や朝鮮半島の造形史は、あくまでわが国の邪鬼を対比的に検証することを目的とするものであり、網羅的なものではない。大陸や半島の作例は極めて多岐に渡ることからその全貌を把握することは難しく、その点で本研究の内容はあくまで全体のあらましを述べるにとどまるものであった。より詳細な知見を得るためにも、引き続き豊富な作例の収集が求められる。今回の考察では中国、朝鮮半島という単位での共通性を明らかにすることを第一義としたが、敦煌莫高窟と龍門石窟の相違からも重要性がわかるように、地域性を明らかにしていくことに考察の余地がある。こうした

課題に対して、今後は諸外国の文献についても収集に努めていきたい。

これと関連して今回は造形の変遷を現象的に論じることには終始したが、今後は造形が選択された背景に関わる問題を検討することで、それぞれの地域性がより明確に打ち出されるものと考ええる。編年を通して造形として注目された例を列記するならば、たとえば中国の作例では敦煌莫高窟の第四五窟に縮毛と厚い唇、黒褐色の肌を特徴とする人物（鬼形とは言い難い）、第四六窟にも顎髭を蓄えた異国風の人物が神将像の足元にあらわされている。こうした表現は淺湫毅氏が薬師寺金堂本尊台座の異形の類例として挙げられた崑崙奴の姿と重なる⁵。氏によれば唐代においては南洋に羅刹の国のイメージがあり、南洋諸国より献上された奴隷すなわち崑崙奴と悪鬼・羅刹が重ねられていた可能性があるという。また龍門石窟の奉南洞の鬼神が上半身のみを地上にあらわす姿も、他に類例のない造形として注目しておきたい。それぞれ程度の差はあると思われるが、これらは地方性や制作年代の観点から取り組むべき課題である。朝鮮半島の作例は足元形式のバリエーションが豊富であるところに特徴がある。今回の研究では、中国や日本との対比的な視点から、それがほかにはない独自性であることを追認した。先行研究でも論じられるように、鬼形や岩座以外にも雲や天衣などの虚空を表現する台座があるが⁶、それらが四天王像四体のなかで組み合わされる点にも特徴があることを新たに指摘したい。また遠願寺址東三層石塔四天王像多聞天鬼神や鳳林寺址四天王石燈多聞天鬼神、思惱寺址出土梵釈四天王

鈴持国天鬼神、広目天鬼神、多聞天鬼神には、本体を支えながら片足を蹴り上げるようにして走るような動きをあらわす捷疾鬼としての造形があり、これもほかに類例をみない表現であることを付言しておきたい。いずれも朝鮮半島のなかで展開する造形であり、そこに何らかの意味を伴って選択された画像の可能性が想定される点で、新しい知見を得られるのではないかと考える。

(三) 平安時代後期以降の作例の拾遺と個別研究の課題

わが国の邪鬼についても作例収集の点で課題がある。もとより日本彫刻史において邪鬼の造形史は未整理であったことから、今回は基準作例と重要作例を選定する段階にあり、本研究では造形変遷の大きな流れをつかむことを主眼として編年に努めた。今後はこれを基軸に平安時代後期以降の作例を拾遺していく必要がある。たとえば平安時代後期の作例のうち三重・市場寺四天王像持国天、増長天の邪鬼(挿10-1)には二頭が絡み合う表現や、愛知・普門寺四天王像多聞天の邪鬼(挿10-2)には二頭が仰向けになり手を繋ぐ表現がみられる。通史的にみてこれらの造形は珍しく、それが材の制約などによる作家の工夫によるものか、あるいは何か意味をともしなう造形であるのか、周辺作例を含めて検討することで新たな知見が得られるかもしれない。また鎌倉時代の作例についても福井・清雲寺毘沙門天像(挿8-17)の足元には、正面を向き上半身を起こして身を乗り出す特徴的な姿の邪鬼がみられる。この清雲寺毘沙門天像は右手を腰にあて左手を振り上げて戟を握るいわゆる鞍馬形の毘沙

門天像は、作家系統や制作年代について定位をみないが、慈尊院像の例のように足元形式を手がかりにその位置付けを考えることもできるのではないかと考える。いずれにせよ平安時代前期以降の基準に準じる作例については、調査・研究の積み重ねによる作例の収集を当面の課題とする。

これにともない作品研究においては、奈良時代・平安時代前期と鎌倉時代が論述の中心となり、相対的に平安時代後期の論述がやや手薄となった観がある。まず九世紀半ば以降の平安時代の展開について十分な考察に至らなかったという反省がある。九世紀半ば以降四天王護国思想は、外敵調伏と国土鎮護を目的として諸国の防衛拠点に施行されるといった方向で展開をみるが、現存する作例のうち伝来が明らかでない例は少なく、史料から邪鬼の詳細を得ることもできなかった。このことから本研究では富麻寺金堂四天王像邪鬼における復原された造形を扱うことで、四天王護国思想に関わる九世紀半ば以降の邪鬼の展開の補助とした。今回の考察では、現段階では個別研究としての論が成り立つ見通しが立たないことから、作例の紹介にとどめたが、国分寺の四天王像のうち山口・周防国分寺四天王像が最古例として現存することは無視できない。本像は九世紀から一〇世紀の制作と考えられ、持国天と増長天の足元には修理はあるものの調伏される体勢を示した当初の邪鬼がある。本作に関する詳細な検討は必要不可欠と考える。またこれと関連して、本研究の反省を踏まえて今後留意されるべきことは、平安時代後期以降における造形と意味の問題である。たしかに造形の現象としては調伏される

体勢が継承されるが、すべてが四天王護国思想のコンテキストのなかで解釈できるわけではない。その点でやはり平安時代後期以降については実証的な研究をともなった作例の蓄積が求められる。

結語として

以上、四天王護国思想との関わりにみられる造形の展開に注目しながら、中国・朝鮮半島の作例を視野に含めつつ、日本の彫刻作例を中心に七世紀から一四世紀の邪鬼について考察を行った。

これまでの研究では、神将像や四天王像については研究の蓄積がある一方で、その起こりから歴史を通して存在を共にするにも関わらず、足元の鬼神、邪鬼については十分な考察がなされてこなかった。またその諧謔味ある多様な表現から、造形の選択や決定は造り手の自由に委ねられて理解される傾向にあったといえる。このような状況に対して、本研究では足元の鬼神、邪鬼の造形にも系統があることを認め、その造形が選択された背景や目的、造形物としての性格に焦点を当て、四天王の研究の蓄積を邪鬼研究の指標としながら、これまで神将像を軸に論じられてきた造形の歴史的な意味を邪鬼の造形を通して語り直した。

改めて本研究の主題をまとめると、造形変遷と思想背景に集約される。前者においては邪鬼が大陸や半島の影響を受けながら日本彫刻史のなかで自律的に展開すること、後者については上に立つ神将像がその役割を強調するうえで、邪鬼が必要欠くべからざる存在で

あることを明らかにした。

そして各章を通して四天王あるいは神将像とは異なるアプローチとして邪鬼を研究することの価値を捉え、邪鬼を通して日本彫刻史を展望することで、これまで見落とされてきた問題が新たに浮き彫りになったといえる。このことから日本彫刻史における新たな視座の提示を邪鬼研究の意義とし、本研究の結びとしたい。

【註】

- 1 長岡龍作「仏像の意味と上代の世界観―内と外の意識を中心に―」（佐藤康宏編『講座日本美術史』三 図像の意味 東京大学出版会、二〇〇五年六月）。
- 2 イム・ヨンエ「고대 불교 조각의 生靈座 형상과 그 의미（古代仏教彫刻の生靈座、形象とその意味）」（『中央アジア研究』一九、坡州、二〇一四年）。
- 3 猪川和子「邪鬼と地天女」（『日本美術工藝』三二二、一九六四年九月）。
- 4 前掲註3。水尾比呂志『邪鬼の性』（淡交新社、一九六七年七月）、清水真澄「法隆寺金堂持国天像の牛頭人身形邪鬼について」（『博物館学年報』四〇、二〇〇九年三月）など。
- 5 浅湫毅「薬師寺金堂本尊台座の異形像について」（『佛教藝術』二〇八、一九九三年五月）。
- 6 朴亨國「韓国の四天王像の図像について」（朴亨國研究代表『韓国の浮彫形態の仏教集合尊像―四仏・五大明王・四天王・八部衆―に関する総合調査』所収、科学研究補助金基盤研究（B）（海外）研究成果報告書 平成一六年度～平成一

八年度、二〇〇八年三月）。

7 この手勢については『摩訶吠室羅末那野提婆喝囉闍陀羅尼儀軌』（大藏経二一―二二九b）および『北方毘沙門天王随軍護法真言』（大藏経二一―二二五c）に説かれる。

8 洞口寛「福井・大飯町 清雲寺 木造毘沙門天三尊像―作風に関する序論的考察」（『東北芸術工科大学紀要』二二、二〇〇五年三月）では、毘沙門天像について、貞応―建長（二二〇―二二五〇）年間にかかる時期に活躍のみられる肥後定慶作となる可能性を指摘されている。

9 三上喜孝「古代の辺要国と四天王法」（『山形大学歴史・地理・人類学論集』五、二〇〇四年三月）、同「古代の辺要国と四天王法についての補論」（『山形大学歴史・地理・人類学論集』六、二〇〇五年三月）、同「境界世界の仏法―四天王法の広まりと四天王寺の変容―」（新川登亀男『仏教文明と世俗秩序 国家・社会・聖地の形成』勉誠出版、二〇一五年三月）。

謝辞

本研究を遂行するにあたり指導教官、主査の東京藝術大学美術学部芸術学科松田誠一郎教授より、終始ご指導を賜りました。卒業論文以来、長年にわたり邪鬼を研究することを応援くださり、温かな励ましのお言葉をいただきました。また本論文の副査をしていただきました成城大学文学部芸術学科岩佐光晴教授には、審査を通して邪鬼を視座とすることの意味について貴重なご指導やご助言を賜りました。副査をしていただきました東京藝術大学美術学部芸術学科佐藤道信教授、片山まび教授、須賀みほ准教授には、本論文がなるまでに大学院の研究発表などを通して最終ご指導、ご助言を賜りました。調査や見学に参加させていただいた際には、東京藝術大学水野敬三郎名誉教授より貴重なご助言を賜りました。学術論文の執筆や調査においては清泉女子大学文学部文化史学科山本勉教授に貴重なご指導を賜りました。また折に触れて駒澤大学非常勤講師佐々木あすか様に、貴重なご助言をいただき、いつも温かく励ましていただきました。

御仏像の調査、撮影に際しては西大寺清浄院住職佐伯俊源様、願成就院住職小崎祥道様、慈尊院住職安念清邦様、副住職安念邦賢様よりご高配を賜りました。

本論文がなるまでに貴重なご助言を賜りました諸先生方、東京藝術大学美術学部芸術学科日本・東洋美術史研究室の皆様、見学や調査、写真資料の収集におきましてご高配を賜りました寺院の皆様、美術館、博物館の皆様にご心より御礼を申し上げます。